

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 福岡財務支局長

【提出日】 平成30年6月25日

【事業年度】 第73期(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

【会社名】 西部電気工業株式会社

【英訳名】 Seibu Electric Industry Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 熊 本 敏 彦

【本店の所在の場所】 福岡市博多区博多駅東三丁目7番1号

【電話番号】 092(418)3111(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役経営戦略部長 甲 斐 恭 司

【最寄りの連絡場所】 福岡市博多区博多駅東三丁目7番1号

【電話番号】 092(418)3111(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役経営戦略部長 甲 斐 恭 司

【縦覧に供する場所】

西部電気工業株式会社 本社

(福岡市博多区博多駅東三丁目7番1号)

西部電気工業株式会社 熊本支社

(熊本市中央区南熊本五丁目1番1号)

西部電気工業株式会社 アーバンビジネス事業部(東京)

(東京都中央区日本橋人形町一丁目8番4号)

西部電気工業株式会社 アーバンビジネス事業部(大阪)

(大阪市北区梅田一丁目12番12号)

株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

証券会員制法人福岡証券取引所

(福岡市中央区天神二丁目14番2号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第69期	第70期	第71期	第72期	第73期
決算年月	平成26年 3 月	平成27年 3 月	平成28年 3 月	平成29年 3 月	平成30年 3 月
完成工事高 (百万円)	58,368	54,018	51,467	50,438	54,180
経常利益 (百万円)	2,200	677	644	1,383	1,733
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	1,184	454	257	803	1,005
包括利益 (百万円)	1,611	1,259	46	1,328	1,397
純資産 (百万円)	27,044	28,011	27,624	28,537	29,625
総資産 (百万円)	45,679	44,563	44,150	47,382	47,902
1 株当たり純資産 (円)	1,146.58	1,188.23	5,847.10	6,044.43	6,274.00
1 株当たり当期純利益 (円)	53.49	20.51	58.20	181.39	227.05
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	55.6	59.0	58.6	56.5	58.0
自己資本利益率 (%)	4.8	1.8	1.0	3.1	3.7
株価収益率 (倍)	8.8	22.8	35.1	12.2	12.6
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,801	530	2,262	227	4,039
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,253	1,780	1,051	1,162	1,209
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	297	319	406	887	1,918
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	4,126	2,556	3,362	3,352	4,445
従業員数 (人)	1,197	1,223	1,236	1,228	1,268

- (注) 1 完成工事高には消費税等は含まれておりません。
2 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3 平成28年10月 1 日付で 5 株につき 1 株の割合で株式併合を行いました。第71期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1 株当たり純資産及び 1 株当たり当期純利益を算定しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第69期	第70期	第71期	第72期	第73期
決算年月	平成26年 3 月	平成27年 3 月	平成28年 3 月	平成29年 3 月	平成30年 3 月
完成工事高 (百万円)	50,257	46,924	45,048	43,767	46,755
経常利益 (百万円)	2,047	524	514	1,101	1,253
当期純利益 (百万円)	1,090	399	216	686	804
資本金 (百万円)	1,600	1,600	1,600	1,600	1,600
発行済株式総数 (千株)	23,138	23,138	23,138	4,627	4,627
純資産 (百万円)	23,250	24,076	23,941	24,506	25,068
総資産 (百万円)	36,780	36,871	36,337	38,774	38,699
1株当たり純資産 (円)	1,050.05	1,087.49	5,407.24	5,535.45	5,662.83
1株当たり配当額 (円)	15	15	15	65	114
(うち1株当たり 中間配当額) (円)	(5)	(5)	(5)	(5)	(25)
1株当たり当期純利益 (円)	49.26	18.03	48.89	154.95	181.63
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	63.2	65.3	65.9	63.2	64.8
自己資本利益率 (%)	4.8	1.7	0.9	2.8	3.2
株価収益率 (倍)	9.6	26.0	41.8	14.3	15.7
配当性向 (%)	30.5	83.2	153.4	54.9	62.8
従業員数 (人)	917	929	956	948	956

(注) 1 完成工事高には消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 平成28年10月1日付で5株につき1株の割合で株式併合を行いました。第71期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産及び1株当たり当期純利益を算定しております。

4 第72期の1株当たり配当65円は、中間配当額5円と期末配当額60円の合計となります。平成28年10月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を行っておりますので、中間配当額5円は株式併合前の配当額(株式併合を考慮した場合の中間配当額は25円)、期末配当額60円は株式併合後の配当額となります。(株式併合を考慮した場合の1株当たり年間配当額は85円となります。)

5 当事業年度(第73期)の1株当たり配当額114円には、記念配当15円及び特別配当24円を含んでおります。

2 【沿革】

昭和22年 7 月	福岡市に無線施設建設及び保守を目的として、資本金195千円にて西部電気通信工業株式会社を設立。
昭和22年11月	本社を熊本市池田町に移転。
昭和23年 8 月	本社を熊本市薬園町に移転、社名を西部電気工業株式会社に変更。 営業種目に線路、土木、機械の電気通信工事を追加。
昭和26年 1 月	本社を熊本市坪井に移転。
昭和27年 5 月	日本電信電話公社による電気通信設備工事請負者資格審査制度が発足し、通信線路、土木、機械、伝送無線がそれぞれ 2 級の資格認定を受ける。
昭和29年 7 月	通信線路、土木が(仮) 1 級の資格認定を受ける。
昭和32年 7 月	通信線路、土木が 1 級の資格認定を受ける。
昭和40年 7 月	子会社西部電設株式会社を設立(現・連結子会社)。
昭和41年 7 月	通信機械が 1 級の資格認定を受ける。
昭和44年 8 月	大日通信工業株式会社を子会社化(昭和46年 7 月12日福岡電通工業株式会社に商号変更)。
昭和49年 1 月	福岡証券取引所市場に株式を上場。
昭和53年12月	大阪証券取引所市場第二部に株式を上場。
昭和56年 9 月	福岡証券取引所市場の貸借取引銘柄に選定される。
平成 3 年 2 月	日本電信電話株式会社による電気通信設備請負工事の通信設備総合工事・構内交換設備工事の参加資格認定を受ける。
平成 7 年 8 月	大阪証券取引所市場第二部の信用取引銘柄に選定される。
平成 8 年 5 月	大阪証券取引所市場第二部の貸借取引銘柄に選定される。
平成 8 年 8 月	事業目的に次の業務を追加。 建物売買業、土地売買業、不動産代理業・仲介業、駐車場業。
平成 9 年 2 月	日本電信電話株式会社による電気通信設備請負工事の工事競争参加資格を受ける。
平成10年 6 月	西部通信建設株式会社を子会社化(平成13年10月 1 日株式会社アジルテクノスに商号変更。 平成14年10月 1 日西部電設株式会社、福岡電通工業株式会社と、西部電設株式会社を存続会社として合併)。
平成11年 2 月	公栄設備工業株式会社を子会社化(現・連結子会社)。 ISO9001の認証を取得。
平成11年 9 月	大阪証券取引所市場第一部の銘柄に指定を受ける。
平成11年10月	日本電通株式会社と業務提携。
平成12年 4 月	株式会社エコモと平成13年 4 月 1 日を合併期日とする合併契約書に調印。
平成12年 7 月	東京都中央区に子会社「ひばりネットシステム株式会社」を設立。
平成13年 4 月	株式会社エコモと合併。 合併により、株式会社福和エンジニアリング、九州通信産業株式会社(現・連結子会社)、株式会社福岡通信工材製作所を子会社化。
平成13年 5 月	東京証券取引所市場第一部に株式を上場。
平成14年10月	西部電設株式会社、福岡電通工業株式会社、株式会社アジルテクノスの 3 社は西部電設株式会社を存続会社として合併。
平成15年 2 月	ISO14001の認証を取得。
平成15年 5 月	九州電話運輸株式会社(平成22年 7 月 1 日九州ネクスト株式会社に商号変更)の株式を追加取得により子会社化(現・連結子会社)。
平成15年 8 月	福岡市博多区に福岡本社を開設。熊本本社、福岡本社の二本社体制となる。
平成16年11月	情報セキュリティマネジメントシステム「国際資格(BS7799)と国内資格(ISO/IEC 27001)」認証を同時取得。
平成18年11月	情報セキュリティマネジメントシステムをISO27001(国際標準規格)へ移行。
平成19年11月	東京証券取引所市場第一部の貸借取引銘柄に選定される。
平成22年 2 月	本社を福岡市に移転。二本社体制を廃止する。
平成23年 4 月	福岡県久留米市に子会社「株式会社カープラザSeibu」を設立。
平成27年 5 月	昇建設株式会社を子会社化(現・連結子会社)。

3 【事業の内容】

当社グループは、当社、子会社 8 社及び関連会社 2 社で構成され、情報通信工事業とソリューション事業を主たる事業としております。

当社グループの事業内容、当社と関係会社の当該事業に係る位置付け及びセグメントとの関連は、次のとおりであります。

なお、以下に示す区分は、セグメントと同一の区分であります。

また、当連結会計年度より、報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第 5 経理の状況 1 連結財務表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (セグメント情報等)」をご参照ください。

情報通信工事業	・光ファイバケーブル等通信ケーブル工事、ネットワーク工事、移動通信工事などの設計・施工・保守 ・電線共同溝工事等の土木工事 ・情報通信資材・器具工具の販売
ソリューション事業	・LAN/WAN等ネットワーク、情報セキュリティシステム及び光IP電話設備の構築 ・ソフトウェアの開発・保守・メンテナンス及びIT商品の総合コンサルタント等のトータルソリューション
設備・環境事業	・電気・ガス・給排水等の管工事及び浄化設備工事・ごみ焼却設備工事・太陽光発電・売電事業などの環境事業等の設計・施工・保守
その他	・資材輸送や事務所移転などの運輸事業及び車両、機械装置、各種OA機器などのリースやレンタルを行うリース事業 ・自動車等の整備及び販売

以上、述べた事項を事業系統図によって示すと、次のとおりであります。

得意先



西部電気工業(株)グループ

事業セグメント	親会社	子会社		関連会社
		<連結>	<非連結>	
情報通信工事業	<西部電気工業(株)> ・情報通信工事 ・土木工事	<西部電設(株)> ・情報通信工事 <九州通信産業(株)> ・情報通信資材販売	<福岡通信工材製作所> ・通信用資材の製造、販売	<九州電機工業(株)> ・通信用製品の修理、開発 <株式会社和> ・情報通信工事
ソリューション事業	<西部電気工業(株)> ・ネットワークソリューション		<ひばりネットシステム(株)> ・ネットワークソリューション	
設備・環境事業	<西部電気工業(株)> ・環境事業			
その他		<九州ネクスト(株)> ・運輸事業 ・リース事業 <昇建設(株)> ・管工事 <公栄設備工業(株)> ・電気設備工事及び管工事	<株式会社プラザSeibu> ・自動車整備業	

(注) 非連結子会社及び関連会社は全て持分法非適用会社であります。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有 (被所有)割合		関係内容
				所有割合 (%)	被所有割合 (%)	
(連結子会社) 西部電設(株)	熊本市 北区	90	情報通信工事業	100.0	—	当社発注の情報通信 工事の一部を施工 役員の兼務 2名
九州通信産業(株)	熊本市 北区	45	情報通信工事業	51.4	—	当社が情報通信資材 の一部を購入 役員の兼務 1名
九州ネクスト(株)	福岡県糟屋郡 宇美町	35	その他	53.7	—	当社の輸送の一部を 委託 役員の兼務 1名
昇建設(株)	熊本市 北区	90	その他	100.0	—	当社所有の建物の一 部を事務所用として 賃借している 役員の兼務 1名
公栄設備工業(株)	熊本市 北区	40	その他	100.0	—	当社所有の建物の一 部を事務所用として 賃借している 役員の兼務 なし

(注) 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成30年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
情報通信工事業	645
ソリューション事業	227
設備・環境事業	76
その他	88
全社(共通)	232
合計	1,268

(注) 1 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員数であります。

2 全社(共通)は、提出会社の本社管理部門の従業員であります。

(2) 提出会社の状況

平成30年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
956	43.1	13.7	5,814

セグメントの名称	従業員数(人)
情報通信工事業	421
ソリューション事業	227
設備・環境事業	76
その他	—
全社(共通)	232
合計	956

(注) 1 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員数であります。

2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3 全社(共通)は、提出会社の本社管理部門の従業員であります。

(3) 労働組合の状況

当社の労働組合は、九州情報通信設備建設労働組合に属し、上部団体は情報通信設備建設労働組合連合会であります。

平成30年3月末日現在の組合員は500人であり、労使関係は円満に推移しており、特記すべき事項はありません。なお、当社の連結子会社の労働組合の状況についても、特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、「常に未来を先見し、卓越する技術力と不断の挑戦により、豊かな社会づくりに貢献します。」との経営理念のもと、安全で高品質な商品・サービスを提供することにより、お客様から高い信頼をいただき、より強固で安定した経営基盤を確立してまいります。

また、法令順守や社会貢献活動などについても、社会の一員としての役割を自覚し、誠実且つ積極的に取り組んでまいります。

(2) 目標とする経営指標

当社グループは、受注高の拡大及び生産性の向上や原価率の低減によるコスト競争力の強化に取り組み、中期経営計画（平成30年度目標：完成工事高550億円、営業利益15億円、営業利益率2.7%、EPS250円）の達成を目指してまいります。

(3) 中長期的な会社の経営戦略

当社グループは、企業価値を高め、持続的な成長・発展を実現するため、安全で高品質な商品・サービスの提供、業務の効率化と生産性の向上、通信系事業はもとより、今後のコアとなる事業での収益確保・拡大、更にはグループ各社との連携強化等に積極的取り組み、経営基盤の強化を図ってまいります。

(4) 会社の対処すべき課題

情報通信分野におきましては、ICTの多種多様な分野での利活用の拡大やクラウドサービス、IoT等が進展する一方、通信事業者間での熾烈な競争によるコスト低減、東京オリンピック・パラリンピックの開催に伴う工事従事者の流動化、労務費・材料費の値上げ等が見られるなど、通信建設事業者における経営環境は厳しい状況が継続することが想定されます。

当社グループは、このような経営環境の中、中期経営計画の達成に向けて、通信系事業及び今後のコアとなる事業での収益の確保・拡大に取り組むとともに、原価管理の徹底、システム化の推進やKAIZEN活動を通じた業務の効率化、安全の確保と品質の向上、人材育成の強化等を積極的に推進し、収益構造の更なる改善及び経営基盤の強化を図ってまいります。

(株式会社の子会社に関する基本方針)

(1) 基本方針の内容の概要

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の企業価値・株主共同の利益を継続的かつ持続的に確保、向上していくことを可能とする者である必要があると考えております。

近時、わが国の資本市場においては、対象となる会社の経営陣と十分な協議や同意のプロセスを経ることなく、突如として大規模な株式等の買付を強行するといった動きが顕在化しております。

もとより、当社はこのような大規模な株式等の買付であっても株主の皆様や取引先、顧客、地域社会、使用人などのステークホルダーの利益に資するものであれば、一概にこれを否定するものではありません。また、当社株式等に対する大規模な買付行為（以下、「大規模買付行為」という。）が行われた場合、買付提案に応じるか否かは、最終的には当社株主の皆様自らの判断に委ねられるべきものであると考えております。しかし、こういった大規模買付行為の中には、会社や株主の皆様提案内容を検討するための十分な情報や時間を与えないもの、株主の皆様が株式等の売却を事実上強要する恐れがあるもの、買付提案の内容が株主共同の利益に対する明らかな侵害をもたらすようなもの、会社本来の企業価値からみて買付条件が不十分・不適切なものなども出てくる恐れがあると考えております。

当社は、このような濫用的な大規模買付行為に対しては、必要かつ相当な対抗措置を講じることにより、当社の企業価値・株主共同の利益を確保する必要があると考えております。

(2) 基本方針実現のための取組み

基本方針の実現に資する特別な取組み

(ア) 当社は昭和22年(1947年)の設立以来半世紀を超えて、日進月歩で技術革新が進む情報通信分野において、安全・高品質を第一義とし、世界にも類を見ない信用・信頼性の高い日本の情報通信基盤設備の構築に携わってまいりました。また、これまで培ってきた技術力をベースに、企業活動等をサポートするソリューション事業、ソフトウェア開発事業をはじめ、社会インフラである基盤設備等の土木・情報インフラ設備事業、更には建築設備事業、太陽光発電・売電事業、環境プラント事業にも積極的に取り組んでおります。

今後、日本の社会はICTの更なる進展により、社会活動、企業活動、文化、生活様式等がこれまで以上に変化していくものと考えられますが、当社は近い将来に到来する豊かなスマート社会の実現に向けて、お客様のご要望とご期待に十分かつ迅速に応えられるよう西部電気工業グループ丸となって取組み、社会の発展に貢献できる企業となるよう努めてまいります。更に、企業の社会的責任(CSR)を強く意識し、株主の皆様を始めとしたステークホルダーの皆様の利益の確保・向上を、実現して行きたいと考えております。

(イ) コーポレート・ガバナンスの強化に向けた取組みとして、

- () 平成14年6月に、意思決定の迅速化を図ることを目的として取締役定数を18名から12名に減員し、併せて、取締役会の監督機能の強化及び意思決定と業務執行の役割分担を明確にするため執行役員制度を導入しております。
- () 平成28年6月には、コーポレート・ガバナンス体制の更なる強化を目的として、独立性のある社外監査役を3名に増員し、業務執行に対する監視監督機能の強化を行っております。
- () 事業年度における経営責任を明確にするとともに、最適な経営体制を機動的に構築するため、平成24年6月から取締役の任期を1年に短縮しております。
- () 平成26年6月に、独立性のある社外取締役を選任いたしました。また、平成28年6月には社外取締役の複数化を図り、経営全般に対する監督機能の強化を行っております。
- () また、各証券取引所の上場規則等を踏まえ、社外取締役及び社外監査役の中から、独立役員を選任しております。独立役員の選任に当たっては、「独立性の判断基準」を定め、社外役員の独立性を判断しております。
- () 平成27年12月に「コーポレートガバナンスに関する基本方針」を定め、会社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を図るため、継続的なコーポレートガバナンスの強化に努めることとしております。

基本方針に照らして不適切な者が支配を獲得することを防止するための取組み

当社は、当社の企業価値・株主共同の利益の確保・向上を目的として、当社取締役会の事前の同意を得ない特定株主グループの議決権割合を20%以上とすることを目的とする当社株式等の買付行為、又は結果として特定株主グループの議決権割合が20%以上となるような当社株式等の買付行為への対応方針として、新株予約権を利用した事前警告型買収防衛策を平成19年6月22日開催の第62期定時株主総会において株主の皆様からのご承認をいただき、「当社株式の大規模買付行為に関する対応方針(買収防衛策)」を導入しております。

なお、有効期間満了の都度、株主の皆様からのご承認を得たうえで継続導入し現在に至っております。

(以下、継続導入後の方針を「本対応方針」という。)

本対応方針の概要は、次のとおりとしております。

(ア) 大規模買付ルールを設定

大規模買付ルールとは、「事前に大規模な株式等の買付者(以下、「大規模買付者」という。)から当社取締役会に対して必要かつ十分な情報が提供され、当社取締役会による当該大規模買付行為に対する一定の評価期間が経過した後に大規模買付行為が開始されるべきである」というものであります。

具体的には、

- () 大規模買付者は大規模買付ルールに従う旨の遵守表明書を提出
- () 併せて、当社が定めた大規模買付者から当初提出していただくべき情報(以下、「大規模買付情報」という。)を提出

- () 大規模買付者から提出された大規模買付情報の当社取締役会での評価・検討
 - () 大規模買付ルールを遵守しなかった場合、また、遵守した場合でも、株主共同の利益を損なうと判断した場合は、対抗措置を発動することができる。
- 旨を定めたものであります。

(イ) 対抗措置の発動

当社取締役会の判断の合理性・公正性を担保するため、当社取締役会から独立した独立委員会を設置し、発動にあたっては独立委員会へ諮問し、原則として、その勧告に従う旨を定めております。また、独立委員会は、上記勧告にあたっては当社費用で独立した第三者の助言を受けることができる旨を定めております。

(ウ) 有効期間

本対応方針は、平成31年開催予定の当社定時株主総会終結のときまで継続するとしております。ただし、その時点までに当社株主総会において本対応方針を廃止する旨の決議が行われた場合には、本対応方針はその時点で廃止される旨を定めております。

なお、本対応方針の詳細については、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.seibudenki.co.jp/>) に掲載しております。

(3) 具体的取組みに対する当社取締役会の判断及びその理由

上記(2) に記載した「基本方針の実現に資する特別な取組み」は、当社の企業価値・株主共同の利益の確保・向上に向けた具体的な取組みであること、また、(2) に記載した本対応方針も、当社の企業価値・株主共同の利益の確保・向上を目的としたものであり、いずれも当社の基本方針に沿うものであります。

特に、本対応方針については、

- (ア) 大規模買付ルールの適正な運用と当社取締役会の判断の合理性、公正性を担保するため、当社取締役会から独立した独立委員会を設置するとしていること。
- (イ) 当社取締役会が対抗措置を発動しようとする場合は、独立委員会に発動の是非を諮問し、原則としてその勧告に従うとしていること。
- (ウ) 独立委員会は、上記勧告を行うにあたっては、当社の費用で独立した第三者の助言を得ることができるとしていること。
- (エ) 本対応方針の継続は、定時株主総会における株主の皆様のご承認を条件としていること、また、本対応方針の有効期間内であっても、当社株主総会で廃止する旨の決議が行われた場合は、その時点で廃止されること。

等、その内容において、公正性・客観性を担保する工夫をしている点について、株主共同の利益の確保に資するものであり、当社取締役の地位の維持を目的とするものではありません。

2 【事業等のリスク】

通信事業者の設備投資の動向が、当社グループの完成工事高及び利益に影響を与える可能性があります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度における我が国経済は、雇用・所得環境の改善が続く中で、緩やかに回復しているものの、海外経済の不確実性や金融資本市場の変動の影響が懸念されています。

また、九州・沖縄における経済状況は、熊本地震の復興需要などから、緩やかに拡大してきています。

当社グループを取り巻く経営環境につきましては、光アクセス等の固定系通信工事が減少する一方、光コラボレーションモデルによる新たなサービスの普及、クラウドサービス、IoT、AI等が進展するとともに、国土強靱化施策の展開や老朽化に伴う社会インフラの更改等の拡大が期待されております。

こうした状況の中、当社グループは中期経営計画2018の実現に向けて、今後のコアとなる事業へのチャレンジ、徹底した効率化、グループ経営の推進及び人材力の強化等に取り組んできております。

この結果、当連結会計年度の財政状態及び経営成績は以下のとおりとなりました。

a. 財政状態

当連結会計年度の総資産は前連結会計年度末に比べ5億2千万円増加し、479億2百万円となりました。当連結会計年度末の負債合計は、前連結会計年度末に比べ5億6千7百万円減少し、182億7千7百万円となりました。当連結会計年度末の純資産合計は、前連結会計年度末に比べ10億8千7百万円増加し、296億2千5百万円となりました。

b. 経営成績

当連結会計年度の経営成績は、受注高は、ソリューション事業及びその他の事業が増加しましたが、情報通信工事業及び設備・環境事業の減少により、526億1千2百万円（前期比1.7%減）となり、完成工事高は、前期からの繰越工事の増加などにより、541億8千万円（前期比7.4%増）となりました。

また、損益につきましては、完成工事高の増加及び工事原価率の改善などにより営業利益は14億7千2百万円（前期比33.6%増）、経常利益は17億3千3百万円（前期比25.2%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は10億5百万円（前期比25.2%増）となりました。

各セグメントの経営成績を示すと、次のとおりであります。

なお、当連結会計年度より、報告セグメントの区分を変更しており、前連結会計年度との比較・分析は変更後の区分に基づいて記載しております。

（情報通信工事業）

受注高につきましては、保守業務及び移動体の基地局建設工事等は順調に推移しましたが、管理対象電柱の更改工事終了による受注減などにより、379億4千1百万円（前期比3.7%減）となりました。

完成工事高につきましては、保守業務及び光開局建設工事の増加などにより、395億2千2百万円（前期比6.0%増）となりました。

（ソリューション事業）

Wi-Fi化工事、学校教育関連工事等の順調な受注を背景に、前連結会計年度からの繰越工事の完成等もあり、受注高は74億1千7百万円（前期比17.0%増）、完成工事高は68億5千7百万円（前期比14.3%増）となりました。

（設備・環境事業）

前連結会計年度からの繰越工事等により完成工事高は堅調に推移しましたが、ごみ処理施設や太陽光等の大型受注案件の減少により、受注高は31億9千7百万円（前期比29.3%減）、完成工事高は40億8百万円（前期比2.6%減）となりました。

（その他）

運輸業の増加及び新規連結などにより、受注高は40億5千6百万円（前期比25.8%増）、完成工事高は37億9千3百万円（前期比25.1%増）となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、前連結会計年度末に比べ10億9千3百万円増加し、44億4千5百万円となりました。

各キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は、40億3千9百万円(前連結会計年度は2億2千7百万円の収入)となりました。収入の主な内訳は、税金等調整前当期純利益16億2千万円、売上債権の減少額19億9千7百万円、減価償却費9億5千2百万円、未成工事受入金の増加額3億4千8百万円であり、支出の主な内訳は、法人税等の支払額5億9千7百万円、リース投資資産の増加額3億9千8百万円、仕入債務の減少額3億2千万円であります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は、12億9百万円(前連結会計年度は11億6千2百万円の支出)となりました。これは、定期預金の払戻による収入13億2千4百万円、有形固定資産の売却による収入1億3千9百万円がありましたが、定期預金の預入による支出13億5百万円、有形固定資産の取得による支出11億4千5百万円、無形固定資産の取得による支出1億7千万円等、支出が収入を上回ったことが主な要因であります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は、19億1千8百万円(前連結会計年度は8億8千7百万円の収入)となりました。これは、長期借入れによる収入12億8千万円がありましたが、短期借入金の純減額20億8千5百万円、長期借入金の返済7億2千7百万円、配当金の支払額3億7千6百万円等、支出が収入を上回ったことが主な要因であります。

生産、受注及び販売の実績

a.受注高及び完成工事高

			前連結会計年度 (自 平成28年 4 月 1 日 至 平成29年 3 月31日)		当連結会計年度 (自 平成29年 4 月 1 日 至 平成30年 3 月31日)	
			金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
前期繰越受注高	報告セグメント	情報通信工事業	6,773	65.5	8,893	65.6
		ソリューション事業	837	8.1	1,177	8.7
		設備・環境事業	2,649	25.6	3,055	22.5
		計	10,261	99.2	13,127	96.8
		その他	85	0.8	429	3.2
		合計	10,346	100.0	13,556	100.0
当期受注高	報告セグメント	情報通信工事業	39,416	73.7	37,941	72.1
		ソリューション事業	6,337	11.8	7,417	14.1
		設備・環境事業	4,519	8.5	3,197	6.1
		計	50,273	94.0	48,556	92.3
		その他	3,225	6.0	4,056	7.7
		合計	53,498	100.0	52,612	100.0
完成工事高	報告セグメント	情報通信工事業	37,295	73.9	39,522	72.9
		ソリューション事業	5,997	11.9	6,857	12.7
		設備・環境事業	4,113	8.2	4,008	7.4
		計	47,407	94.0	50,387	93.0
		その他	3,031	6.0	3,793	7.0
		合計	50,438	100.0	54,180	100.0
次期繰越受注高	報告セグメント	情報通信工事業	8,893	66.3	7,313	61.0
		ソリューション事業	1,177	8.8	1,737	14.5
		設備・環境事業	3,055	22.8	2,244	18.7
		計	13,127	97.9	11,295	94.2
		その他	279	2.1	692	5.8
		合計	13,406	100.0	11,988	100.0

(注) 1 セグメント間取引は相殺消去しております。

2 前連結会計年度より、昇建設株式会社を連結子会社化いたしました。これに伴い、前連結会計年度の前期繰越受注高から昇建設株式会社を「その他」に含めております。

3 当連結会計年度より、公栄設備工業株式会社を連結子会社化いたしました。これに伴い、当連結会計年度の前期繰越受注高から公栄設備工業株式会社を「その他」に含めております。

b.完成工事高総額に対する割合が100分の10以上の相手先の完成工事高

	前連結会計年度	当連結会計年度
--	---------	---------

相手先	(自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)		(自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月31日)	
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
西日本電信電話株式会社	25,009	49.6	27,061	49.9

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められた会計基準に準拠して作成されております。この連結財務諸表の作成にあたり、見積りが必要となる事項につきましては、合理的な基準に基づき会計上の見積りを行っております。

会計方針の詳細については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表 注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載しております。

財政状態の分析

a. 資産

流動資産は、前連結会計年度末に比べ5億5千4百万円減少し、253億1百万円となりました。これは、現金及び預金が11億9百万円増加しましたが、期末直近における完成工事高の減少などから受取手形・完成工事未収入金等が19億7千1百万円減少、材料貯蔵品が1億3千3百万円減少したことが主な要因であります。

固定資産は、前連結会計年度末に比べ10億7千5百万円増加し、226億1百万円となりました。これは、無形固定資産が9千1百万円減少しましたが、賃貸用複合テナントビルなどの設備投資の実施により有形固定資産が10億4千5百万円増加、保有株式の株価上昇により投資有価証券が1億1千9百万円増加したことなどが主な要因であります。

この結果、総資産は前連結会計年度末に比べ5億2千万円増加し、479億2百万円となりました。

b. 負債

流動負債は、前連結会計年度末に比べ7億3千6百万円減少し、129億5千6百万円となりました。これは、手持ち工事の進捗に伴い未成工事受入金が3億6千9百万円増加しましたが、支払手形・工事未払金等が2億1千9百万円減少、返済により短期借入金が19億7千5百万円減少したことなどが主な要因であります。

固定負債は、前連結会計年度末に比べ1億6千9百万円増加し、53億2千万円となりました。これは、退職給付に係る負債が4億8百万円減少しましたが、新規借入により長期借入金が4億5千3百万円増加、繰延税金負債が1億1千1百万円増加したことが主な要因であります。

この結果、負債合計は前連結会計年度末に比べ5億6千7百万円減少し、182億7千7百万円となりました。

c. 純資産

純資産は、前連結会計年度末に比べ10億8千7百万円増加し、296億2千5百万円となりました。これは、剰余金の配当により3億7千6百万円減少しましたが、親会社株主に帰属する当期純利益10億5百万円の計上などによる利益剰余金の増加、その他有価証券評価差額金、退職給付に係る調整累計額が増加したことが主な要因であります。

経営成績の分析

当社グループは、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (2) 目標とする経営指標」に記載のとおり、中期経営計画(平成30年度目標:完成工事高550億円、営業利益15億円、営業利益率2.7%、EPS 250円)の達成を目指しております。当連結会計年度における経営成績の状況は次のとおりであります。

a.受注高及び完成工事高

当連結会計年度の経営成績は、受注高はソリューション事業及びその他の事業が増加しましたが、情報通信事業及び設備・環境事業の減少により前期比8億8千6百万円減少し、526億1千2百万円となり、完成工事高は前期からの繰越工事の増加などにより前期比37億4千2百万円の増加となり、541億8千万円となりました。セグメント別の受注高及び完成工事高については「(1)経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況」に記載しております。

b.営業利益

当連結会計年度の営業利益は、完成工事高の増加及び工事原価率の改善などにより、14億7千2百万円となり、前期比3億7千万円の増加となりました。

c.経常利益

当連結会計年度の経常利益は営業利益の増加により、17億3千3百万円となり、前期比3億4千9百万円の増加となりました。

d.親会社株主に帰属する当期純利益

当連結会計年度の親会社株主に帰属する当期純利益は経常利益の増加により、10億5百万円となり、前期比2億2百万円の増加となりました。また、1株当たり当期純利益(EPS)は45.66円増加し、227.05円となりました。

キャッシュ・フローの状況の分析

キャッシュ・フローの状況の分析については「(1)経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載しております。

当社グループの資本の財源及び資金の流動性については、次のとおりであります。

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、受注工事の施工に伴う外注費や材料費のほか、施工管理に伴う人件費及び販売費及び一般管理費であります。投資を目的とした資金需要のうち主なものは設備投資によるものであり、具体的な計画として提出会社の賃貸用複合テナントビルの建設40億円、連結子会社の事業所建設2億円を見込んでおります。

現在当社グループでは、運転資金及び設備投資資金を内部資金又は金融機関からの借入れにより調達することとしております。また、資金流動性の観点から、基本的には普通預金にて運用することとしております。

なお、当社グループは金融機関と良好な関係を構築しており、今後も安定的な調達が可能であると考えております。

当連結会計年度末における借入金等有利子負債の残高は45億2千5百万円となっております。また、当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は44億4千5百万円となっております。

4 【経営上の重要な契約等】

特記事項はありません。

5 【研究開発活動】

当社グループは、施工効率・安全性の向上及び施工コストの削減を目的とした施工技術の確立、器具工具・材料の開発に取り組んでおります。

当連結会計年度における研究開発活動は、情報通信工事業を中心として行っており、その総額は21百万円であります。

セグメントごとの研究開発活動を示すと次のとおりであります。

情報通信工事業

(1)3A0増設成端ケースでの保留心線収納方法変更

3号A0クロージャ増設成端ケースでの保留心線収納方法を変更し、現用回線へ影響の少ない工法を確立しました。

(2)UOW-P/UOT-Pクロージャにおけるドロップ固定方法の検討

UOW-P/UOT-Pクロージャからドロップを引き落とした際のドロップ固定方法を変更し、作業性の向上、引っ掛けによる故障リスクの低減を図った工法を確立しました。

(3)α A1 Standard電源保護カバーの開発

α A1 Standardの設定データ消失対策のため、α A1 Standardの露出している主電源部を保護するカバーを開発しました。

(4)RSBM浮子防護カバーの開発

RSBM-Fでのヤモリ等接触時に発生する誤アラーム防止の為、浮子部分を防護するカバーを開発し、誤アラーム発生時の保守稼働削減を図りました。

(5)B自在バンド締め付け工具[改]の提案

柱上等で使用するB自在バンドの取り付けが容易となる工具を新たに開発し、作業者の施工負担軽減を図りました。

(6)特許権、実用新案権の出願

ラチェットトルクアダプタの特許出願。

B自在バンド締め付け工具[改]、架渉位置用電柱補強具の実用新案出願。

ソリューション事業

特記事項はありません。

設備・環境事業

特記事項はありません。

その他

特記事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資等の総額（有形固定資産のほか無形固定資産、長期前払費用の投資を含む）は2,122百万円であり、セグメント毎の設備投資について示すと、次のとおりであります。

（1）情報通信工事業

当連結会計年度は、工事建設用車両の更改や工事施工管理用システムの構築、事業所の建替を中心に設備投資を行い、その総額は669百万円であります。

（2）ソリューション事業

当連結会計年度は、業務支援システムの構築を中心に設備投資を行い、その総額は76百万円であります。

（3）設備・環境事業

該当事項はありません。

（4）その他

当連結会計年度は、子会社の事業所建設を中心に設備投資を行い、その総額は377百万円であります。

（5）全社共通

当連結会計年度は、賃貸用複合テナントビルの建設を中心に設備投資を行い、その総額は999百万円であります。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

平成30年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
		建物 及び 構築物	機械、運搬具 及び工具器具 備品	土地		合計	
				面積(㎡)	金額		
本社 (福岡市博多区他)	情報通信工事業 ソリューション事業 設備・環境事業	1,680	1,246	119,360	3,277	6,204	507
福岡支社 (福岡市博多区他)	情報通信工事業	817	380	29,614	678	1,876	159
長崎支社 (長崎県諫早市他)	情報通信工事業	578	250	25,013	1,093	1,922	78
鹿児島支社 (鹿児島県鹿児島市他)	情報通信工事業	833	231	19,420	255	1,321	83
その他 (北九州市他 9 地区)	情報通信工事業 ソリューション事業	34	6	7,980	406	447	129

- (注) 1 現在休止中の主要な設備はありません。
 2 建物の一部を連結会社以外から賃借しております。賃借料97百万円であります。
 3 全社共通の土地及び賃貸中の土地は本社に一括して記載しております。
 4 土地建物のうち賃貸中の主なもの

	土地(m ²)	建物(m ²)
福岡城南ビル(福岡市城南区)	2,324	11,349
土地(佐賀県唐津市)	3,991	—

(2) 国内子会社

平成30年3月31日現在

平成30年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
			建物 及び 構築物	機械、運搬具 及び工具器 具備品	土地		合計	
					面積(㎡)	金額		
西部電設(株)	本社他 (熊本市北区)	情報通信工事業	1	40	—	—	42	211
九州通信産業(株)	本社他 (熊本市北区)	情報通信工事業	34	11	10,561	1,190	1,237	13
九州ネクスト(株)	本社他 (福岡県糟屋郡 宇美町)	その他	406	502	12,813	761	1,670	56
昇建設(株)	本社 (熊本市北区)	その他	—	1	2,950	2	3	11
公栄設備工業(株)	本社 (熊本市北区)	その他	—	0	—	—	0	21

- (注) 1 現在休止中の主要な設備はありません。
 2 建物の一部を連結会社以外から賃借しております。賃借料は12百万円であります。
 3 九州ネクスト(株)の設備(主に車両運搬具)には、連結会社以外へのオペレーティングリース取引等に係る賃貸資産が403百万円含まれております。

(3) 在外子会社

該当事項はありません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	投資予定額(百万円)		資金調達 方法	備考
				総額	既支払額		
提出会社	本社 (熊本市中央区)	全社共通	建物及び構築物	4,000	50	自己資金及 び借入金	
九州ネクスト株	本社 (福岡県糟屋郡宇美町)	その他	建物及び構築物	200	—	借入金	
	本社 (福岡県糟屋郡宇美町)	その他	リース車両	120	—	借入金	

(2) 重要な設備の除却等

施工能力に重要な影響を及ぼすような設備の除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	11,200,000
計	11,200,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成30年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成30年6月25日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	4,627,680	4,627,680	東京証券取引所 (市場第一部) 福岡証券取引所	単元株式数 100株
計	4,627,680	4,627,680	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成28年10月1日	18,510,720	4,627,680	—	1,600	—	1,667

(注) 平成28年6月24日開催の第71期定時株主総会決議により、平成28年10月1日付で普通株式5株を1株とする株式併合を行い、発行済株式総数は18,510,720株減少し、4,627,680株となっております。

(5) 【所有者別状況】

平成30年3月31日現在

平成30年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	25	19	69	55	4	3,215	3,387	—
所有株式数 (単元)	—	14,921	595	5,092	2,255	19	23,224	46,106	17,080
所有株式数 の割合(%)	—	32.4	1.3	11.0	4.9	0.0	50.4	100.0	—

(注) 1 「単元未満株式の状況」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が54株含まれております。

2 自己株式200,790株は「個人その他」に2,007単元及び「単元未満株式の状況」に90株含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

平成30年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
西部電気従業員持株会	福岡市博多区博多駅東三丁目7番1号	216	4.9
第一生命保険株式会社	東京都千代田区有楽町一丁目13番1号	203	4.6
株式会社肥後銀行	熊本市中央区練兵町1番地	202	4.6
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号	172	3.9
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	104	2.4
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	104	2.3
株式会社十八銀行	長崎市銅座町1番11号	102	2.3
株式会社ナカヨ	群馬県前橋市総社町一丁目3番2号	101	2.3
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内二丁目1番1号	100	2.3
株式会社SYSKEN	熊本市中央区萩原町14番45号	97	2.2
計	—	1,405	31.7

(注) 上記のほか当社所有の自己株式200千株があります。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成30年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 200,700	—	—
	(相互保有株式) 普通株式 10,400	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 4,399,500	43,995	—
単元未満株式	普通株式 17,080	—	—
発行済株式総数	4,627,680	—	—
総株主の議決権	—	43,995	—

(注) 1 「単元未満株式」欄の普通株式には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が54株含まれております。

2 「単元未満株式」欄に含まれている自己株式及び相互保有株式は次のとおりであります。

自己株式	90株
相互保有株式	
九州電機工業(株)	66株

【自己株式等】

平成30年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 西部電気工業株式会社	福岡市博多区博多駅東 三丁目7番1号	200,700	—	200,700	4.3
(相互保有株式) 九州電機工業株式会社	熊本市北区大窪二丁目 8番22号	6,800	—	6,800	0.1
(相互保有株式) 株式会社仁和	熊本市北区山室三丁目 5番25号	3,600	—	3,600	0.1
計	—	211,100	—	211,100	4.6

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	260	667,705
当期間における取得自己株式	70	201,561

(注) 当期間における取得自己株式には、平成30年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
保有自己株式数	200,790	—	200,860	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成30年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、経営基盤の強化と長期的な事業発展のための内部留保の充実を図りつつ、株主の皆様への利益還元を重視し、安定した株主配当を行うことを基本方針としております。

また、株主の皆様への利益還元を更に充実させるため、平成30年度を最終年度とする中期経営計画において、経営環境の変化に関わらず安定配当を担保しつつ、更に業績に連動した配当（特別配当）を実施する方針を定めており、具体的には、1株当たり年間75円の安定配当に加え、特別配当としてEPS（1株当たり利益）が150円を超過した場合、超過額の30%以上を還元することとしております。

この方針に基づき、当期末の1株当たりの配当金につきましては、安定配当分50円に、記念配当15円及び特別配当金24円を加え、89円といたしました。

なお、当社は会社法第454条第5項に規定する中間配当をすることができる旨を定款で定めており、基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
平成29年11月13日 取締役会決議	110	25
平成30年6月22日 定時株主総会決議	393	89

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第69期	第70期	第71期	第72期	第73期
決算年月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月	平成30年3月
最高(円)	505	522	471	497 [2,314]	3,050
最低(円)	379	440	400	390 [1,963]	2,081

(注) 1 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

2 平成28年6月24日開催の第71期定時株主総会決議により、平成28年10月1日付で普通株式5株を1株とする株式併合を行いました。第72期の株価については株式併合前の最高・最低株価を記載し、[]にて株式併合後の最高・最低株価を記載しております。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成29年10月	11月	12月	平成30年1月	2月	3月
最高(円)	2,550	2,769	3,050	3,035	3,000	3,000
最低(円)	2,460	2,509	2,765	2,906	2,500	2,730

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員の状況】

男性16名 女性0名 （役員のうち女性の比率0%）

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 （千株）
取締役会長	—	宮 川 一 巳	昭和28年4月21日生	昭和53年4月 日本電信電話公社入社 平成16年6月 株式会社エヌ・ティ・ティ ネオメイト九州代表取締役社長 平成18年7月 株式会社エヌ・ティ・ティ ネオメイト取締役九州支店長 平成20年7月 社団法人電信電話工事協会（現社団法人情報通信エンジニアリング協会）専務理事 平成23年4月 当社入社 顧問 平成23年6月 当社代表取締役社長 平成29年6月 当社代表取締役会長 平成30年6月 当社取締役会長（現任）	(注) 3	14
代表取締役社長	—	熊 本 敏 彦	昭和32年11月25日生	昭和55年4月 日本電信電話公社入社 平成18年7月 西日本電信電話株式会社熊本支店長 平成20年7月 株式会社NTT西日本-ホームテクノ関西代表取締役社長 平成22年6月 西日本電信電話株式会社取締役東海事業本部長兼名古屋支店長 平成24年6月 西日本電信電話株式会社取締役設備本部ネットワーク部長 平成26年6月 西日本電信電話株式会社代表取締役副社長設備本部長 平成28年6月 当社入社 顧問 平成29年6月 当社代表取締役社長（現任）	(注) 3	2
取締役	人事部長	中 江 章 三	昭和31年5月10日生	昭和55年4月 日本電信電話公社入社 平成14年5月 株式会社エヌ・ティ・ティ マーケティングアクト南九州 代表取締役社長 平成16年7月 株式会社エヌ・ティ・ティ マーケティングアクト 取締役 経営企画部長 平成20年7月 西日本電信電話株式会社 熊本支店長 平成22年7月 当社入社 〔出向〕九州ネクスト株式会社 代表取締役社長 平成27年5月 当社人事部付部長 平成27年6月 当社取締役経営企画本部長兼総務部長 平成29年6月 当社取締役経営企画本部長兼人事部長 平成29年7月 当社取締役人事部長（現任）	(注) 3	3
取締役	ビジネス営業本部長兼 ビジネス営業本部営業企画部長	元 太 輝 幸	昭和29年10月22日生	昭和53年4月 日本電信電話公社入社 平成15年7月 西日本電信電話株式会社相互接続推進部長 平成20年7月 株式会社NTT西日本-ホームテクノ九州代表取締役社長 平成23年6月 当社入社 顧問 平成23年6月 当社取締役構造改革推進部長兼NTT設備建設本部副本部長 平成24年6月 当社取締役企業通信事業部長兼構造改革推進部長 平成25年6月 当社取締役企業通信事業部長兼構造改革推進部長兼営業推進統括部長 平成25年7月 当社取締役ビジネス営業本部長兼ビジネス営業本部法人ビジネス事業部長 平成28年6月 当社取締役ビジネス営業本部長 平成30年6月 当社取締役ビジネス営業本部長兼ビジネス営業本部営業企画部長（現任）	(注) 3	5

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役	NTT事業 本部長	本 田 健 一	昭和30年1月17日生	昭和53年4月 平成17年7月 平成18年7月 平成20年7月 平成25年6月 平成25年6月 平成25年7月 平成26年6月	日本電信電話公社入社 株式会社エヌ・ティ・ティ ネオメイト 中国代表取締役社長 西日本電信電話株式会社沖縄支店長 エヌ・ティ・ティ インフラネット株式 会社取締役企画部長 当社入社 顧問 当社取締役NTT事業本部副本部長 当社取締役NTT事業本部副本部長兼 社会基盤事業部長 当社取締役NTT事業本部長（現任）	(注) 3	4
取締役	ビジネス営 業本部熊本 支社長兼ビ ジネス営業 本部営業推 進部長	増 田 毅	昭和32年8月20日生	昭和57年4月 平成16年7月 平成18年7月 平成22年7月 平成24年6月 平成25年7月 平成26年6月 平成29年7月	日本電信電話公社入社 株式会社エヌ・ティ・ティ マーケ ティングアクト静岡代表取締役社長 西日本電信電話株式会社北九州支店長 当社入社 執行役員東京支社長 当社取締役東京支社長 当社取締役ビジネス営業本部法人ビジ ネス事業部東京支社長 当社取締役ビジネス営業本部法人ビジ ネス事業部熊本支社長 当社取締役ビジネス営業本部熊本支社 長兼ビジネス営業本部営業推進部長 （現任）	(注) 3	4
取締役	ビジネス営 業本部ソリ ューション ビジネス事 業部長兼 ビジネス営 業本部ソリ ューション ビジネス事 業部ICTビ ジネス部 部長	加 賀 吉 弘	昭和31年11月29日生	昭和52年4月 平成20年7月 平成23年7月 平成24年6月 平成25年7月 平成27年6月 平成28年6月 平成29年7月	日本電信電話公社入社 西日本電信電話株式会社 宮崎支店長 当社入社 企業通信事業部第一営業部 長兼企業通信事業部SE部長 当社執行役員企業通信事業部第一営業 部長兼企業通信事業部SE部長 当社執行役員ビジネス営業本部法人ビ ジネス事業部ソリューション営業部長 当社取締役ビジネス営業本部法人ビジ ネス事業部ソリューション営業部長兼 ビジネス営業本部法人ビジネス事業部 ソフトウェア部長 当社取締役ビジネス営業本部法人ビジ ネス事業部長兼ビジネス営業本部法人 ビジネス事業部ソリューション営業部 長 当社取締役ビジネス営業本部ソリュー ションビジネス事業部長兼ビジネス営 業本部ソリューションビジネス事業部 ICTビジネス部長（現任）	(注) 3	2
取締役	ビジネス営 業本部アー バンビジ ネス事業部長	田 中 光 二	昭和32年9月16日生	昭和53年4月 平成23年7月 平成25年7月 平成26年6月 平成27年6月 平成29年6月	日本電信電話公社入社 西日本電信電話株式会社佐賀支店長 当社入社 ビジネス営業本部ビジネス 開発部長 当社ビジネス営業本部営業企画部長兼 ビジネス営業本部ビジネス開発部長 当社執行役員ビジネス営業本部営業企 画部長兼ビジネス営業本部ビジネス開 発部長 当社取締役ビジネス営業本部アーバン ビジネス事業部長（現任）	(注) 3	0

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役	N T T 事業 本部福岡支 社長兼 N T T 事業本部 品質管理セ ンタ所長	柴 田 典 昭	昭和35年 2 月10生	昭和57年 4 月 平成22年 7 月 平成25年 7 月 平成27年 7 月 平成28年 6 月 平成29年 6 月 平成29年 7 月	日本電信電話公社入社 西日本電信電話株式会社福岡支店設備 部長 西日本電信電話株式会社佐賀支店長 当社入社 鹿児島支社長 当社執行役員鹿児島支社長 当社取締役福岡支社長兼 N T T 事業本 部品質管理センタ所長 当社取締役 N T T 事業本部福岡支社長 兼 N T T 事業本部品質管理センタ所長 (現任)	(注) 3	0
取締役	経営戦略部 長	甲 斐 恭 司	昭和34年 6 月20生	昭和58年 4 月 平成20年 7 月 平成26年 7 月 平成28年 6 月 平成29年 6 月 平成30年 6 月	日本電信電話公社入社 西日本電信電話株式会社熊本支店企画 総務部長 当社入社 経営企画本部経営企画部長 当社執行役員経営企画本部経営企画部 長 当社常務執行役員ビジネス営業本部営 業企画部長 当社取締役経営戦略部長(現任)	(注) 3	0
取締役	—	松 本 仁 告	昭和24年12月11日生	昭和43年 4 月 平成14年 6 月 平成15年 7 月 平成17年 1 月 平成17年10月 平成26年 6 月	株式会社西日本相互銀行(現 株式会社 西日本シティ銀行)入行 同行 久留米支店長 株式会社福住(出向)専務取締役 株式会社福住 専務取締役 株式会社福住 取締役副社長 当社取締役(現任)	(注) 3	0
取締役	—	垣 田 英 策	昭和22年 9 月13日生	昭和46年 4 月 平成17年 3 月 平成19年 3 月 平成22年 3 月 平成25年 3 月 平成28年 6 月	株式会社竹中工務店入社 同社取締役九州支店長 同社常務取締役 同社常務執行役員 同社顧問 当社取締役(現任)	(注) 3	0
常勤監査役	—	須 川 誠 司	昭和27年11月22日生	昭和46年 4 月 平成18年 7 月 平成20年 7 月 平成20年 8 月 平成21年 6 月 平成22年 6 月 平成27年 6 月 平成28年 6 月	日本電信電話公社入社 西日本電信電話株式会社大分支店長 当社入社 当社経営企画部長 当社執行役員経営企画部長 当社取締役総務部長 当社経営企画本部付部長 当社常勤監査役(現任)	(注) 4	3
監査役	—	飛 田 憲 一	昭和26年 3 月27日生	昭和49年 4 月 平成17年 6 月 平成21年 6 月 平成23年 6 月 平成25年 6 月	株式会社肥後銀行入行 株式会社肥後銀行常務取締役経営管理 部長 株式会社肥後銀行常勤監査役 株式会社百花園代表取締役社長 当社監査役(現任)	(注) 5	1
監査役	—	田 嶋 隆 二	昭和27年 1 月31日生	昭和49年 4 月 平成18年 7 月 平成19年 7 月 平成21年 6 月 平成23年 6 月 平成26年 6 月 平成26年10月 平成28年 6 月	日本電信電話公社入社 西日本電信電話株式会社マーケティング 部統括担当部長 共立建設株式会社入社執行役員九州支 店長 同社常務執行役員九州支店長 同社取締役九州支店長 同社特別参与九州支店長 同社九州支店顧問 当社監査役(現任)	(注) 4	0

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役	—	藤田直己	昭和28年6月12日生	昭和56年9月 第一生命保険相互会社(現 第一生命ホールディングス株式会社)入社 昭和60年10月 太田昭和監査法人(現 新日本有限責任監査法人)入所 平成元年3月 公認会計士登録 平成19年7月 日本公認会計士協会理事 同北部九州会副会長 平成24年7月 公認会計士藤田直己事務所 所長(現任) 平成27年3月 グリーンランドリゾート株式会社 監査役(現任) 平成29年6月 当社監査役(現任)	(注)5	0
計						45

- (注) 1 取締役 松本仁告、垣田英策の両氏は、「社外取締役」であります。
- 2 監査役 飛田憲一、田嶋隆二、藤田直己の諸氏は、「社外監査役」であります。
- 3 取締役の任期は、平成30年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成31年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 監査役 須川誠司、田嶋隆二の両氏の任期は平成28年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成32年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 監査役 飛田憲一、藤田直己の両氏の任期は平成29年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成33年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 6 所有株式数は、役員持株会名義及び従業員持株会名義で所有する持分株式数を含んでおります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

当社は法令遵守に基づく経営の徹底とともに、経営の効率性、透明性を向上させ、企業価値を高めることを経営上の基本的な方針とし、経営環境の変化に対する意思決定の迅速化や経営監督機能を充実するための各種施策に取り組んでおります。

提出会社の企業統治の体制の概要等

当社は監査役制度を採用しており、基本的な経営管理組織としては、取締役会、監査役会、経営会議及び月次会議があります。

提出日現在において、取締役会は取締役12名（うち社外取締役2名）で構成され、月2回の定例開催を基本としております。監査役会は監査役4名（うち社外監査役3名）で構成され、取締役会に出席し経営に対する監査機能の強化に努めております。なお、当社と社外取締役、社外監査役との間に特別な利害関係はなく、全ての社外取締役、社外監査役は金融商品取引所の定めに基づく独立役員であります。更に、事業年度における経営責任を明確にする等の観点から、取締役の任期を1年に短縮しております。

また、執行役員制度を導入し、取締役会の監督機能の強化及び意思決定と執行役員の業務執行機能の役割を明確にすることにより、経営環境の変化に迅速に対応できる体制を整えております。

平成18年5月11日開催の取締役会において、「内部統制システム構築の基本方針」について決議し、その後、平成19年3月29日開催の取締役会において、具体的取組内容について決定し、必要により、社内規程を整備し、内部統制の強化を図るなど充実した体制を構築していくこととしております。

これに基づき、平成19年7月18日開催の取締役会において「西部電気工業グループコンプライアンス憲章」「コンプライアンス規程」を制定するとともに、法令・定款及び社内規程の遵守、企業倫理の確立を推進するために「コンプライアンス委員会」を設置しております。併せて、「内部通報規程」を整備し、内部通報制度の充実を図ったほか、平成20年10月に「役員規程」を整備しております。

また、平成20年3月27日の取締役会において「リスク管理規程」を決議するとともに、グループトータルとしてのリスク管理を推進することを目的とした「リスク管理委員会」を設置し、リスク管理体制の充実を図っております。

なお、平成26年2月に「リスク管理マニュアル」を制定し更なるリスク管理体制の強化を図るとともに、内部通報制度について、既存の社内通報窓口に加え、平成27年3月に社外通報窓口を新設いたしました。

また、平成27年4月24日開催の取締役会において、「内部統制システム構築の基本方針」の改正を決議いたしました。

反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方については、「西部電気工業グループコンプライアンス憲章」及び「内部統制システム構築の基本方針」において、社会の秩序や企業の健全な活動に脅威を与える反社会的勢力に対し、毅然とした態度で臨むこととしております。

以上のとおり、社外取締役、社外監査役の配置による業務執行の監督・監査体制、リスク管理及びコンプライアンス委員会の設置による内部統制体制を構築することにより、コーポレート・ガバナンス機能が十分発揮できる体制を構築しております

内部監査及び監査役監査の状況

< 内部監査 >

内部監査については、監査部4名が計画的な監査を行い、監査結果に対し改善事項の指摘・指導を行い、改善の進捗状況を定期的に報告させることにより、実効性の担保に努めております。なお、内部監査においては内部統制部門と連携し、内部統制監査も実施しております。

また、弁護士事務所と顧問契約を締結し、必要に応じてアドバイスを受けております。さらに会計監査人とは、通常の会計監査のほか、重要な会計的課題について随時相談しアドバイスを受けております。

また、監査役及び会計監査人と定期的な情報交換の場を設けるなど相互連携を図っております。

< 監査役監査 >

監査役は原則として4名（うち社外監査役3名）全員が取締役会に、また、常勤監査役は経営会議、月次会議等の重要会議に出席するほか、営業報告の聴取、決議資料、会議資料及び議事録等の閲覧、各事業所の業務執行や財産状況の調査等経営状態及び取締役の業務執行について監視を行うなど、監査計画に基づき厳正な監査を実施しております。

また、社長、内部監査部門、会計監査人と定期的な意見交換を行っております。

なお、監査役業務の機能強化を目的とした、監査役の職務執行補助者の配置については監査役室を設置し、補助者を配置しております。また、補助者については、他の職との非兼務及び人事にあたっては、監査役会に同意を求めることとしております。

社外取締役及び社外監査役

当社は、経営監視機能の客観性及び中立性を確保するため、社外取締役2名、社外監査役3名を選任しております。

< 社外取締役 >

社外取締役松本仁告は、長年にわたる金融機関での経験、さらには株式会社福住取締役副社長（平成26年12月に退任）として、豊富な経験・知識を有しており、その経験・知識を当社の経営に活かすとともに、客観的かつ公正な立場から当社の経営の意思決定及び監督機能を発揮することが可能であることから、社外取締役としております。

なお、当社と株式会社福住との間に重要な取引関係はありません。

以上により、社外取締役松本仁告は一般株主等と利益相反が生じるおそれがない社外取締役であることから独立役員として指定し、東京証券取引所等に届け出ております。

社外取締役垣田英策は、平成25年2月まで株式会社竹中工務店の業務執行者として、長年にわたる建設業での経験、豊富な知識を有しており、その経験・知識を当社の経営に活かすとともに、客観的かつ公正な立場から当社の経営の意思決定及び監督機能を発揮することが可能なことから社外取締役としております。

なお、当社と株式会社竹中工務店との間に重要な取引関係はありません。

以上により、社外取締役垣田英策は一般株主等と利益相反が生じるおそれがない社外取締役であることから独立役員として指定し、東京証券取引所等に届け出ております。

また、社外取締役と当社の間において、人的関係、資金的関係又は重要な取引関係、その他特別の利害関係はありません。

< 社外監査役 >

社外監査役は、取締役会に出席するほか、営業報告の聴取、決議資料、会議資料及び議事録等の閲覧、各事業所の業務執行や財産状況の調査等、経営状態及び取締役の業務執行について監視を行うなど、監査計画に基づく厳正な監査を実施し、豊富な経験、知識をもとに経営の監視監督機能を発揮しております。

また、社外監査役として社長、会計監査人と定期的に会合し、会社が対処すべき課題、監査上の重要課題等について意見を交換しているほか、内部監査部門、内部統制部門から適宜、報告を受けております。

社外監査役飛田憲一は、長年にわたる金融機関での経験、さらに取締役、監査役としての豊富な経験・知識を有しており、その経験・知識から取締役の業務執行状況の監視及び公正な立場からの対応が可能であること等を考慮して社外監査役としております。

なお、当社の大株主であり取引銀行の一つである株式会社肥後銀行の常務取締役、常勤監査役を歴任しておりましたが、退任後数年経過していること、また同行とは定常的な取引関係があるに過ぎないため、同行が当社の意思決定に重要な影響を与える関係にはありません。

以上により、社外監査役飛田憲一は一般株主等と利益相反が生じるおそれがない社外監査役であるとして独立役員として指定し、東京証券取引所等に届け出ております。

社外監査役田嶋隆二は、平成19年6月まで当社の重要な取引先の一つである西日本電信電話株式会社の業務執行者であり、また、平成26年9月まで当社の取引先のひとつである共立建設株式会社の業務執行者でありました。その長年にわたる電気通信事業での経験、さらに他社の取締役として豊富な経験・知識を有しており、その経験・知識に基づき公正な立場から取締役会に対しての助言・提言並びに当社の経営に対する監査・監督が期待できることから社外監査役としております。

なお、社外監査役田嶋隆二は西日本電信電話株式会社の業務執行者退任後10年経過していること、また当社と共立建設株式会社との間で重要な取引関係はありません。

以上により、社外監査役田嶋隆二は一般株主等と利益相反が生じるおそれがない社外監査役であることから独立役員として指定し、東京証券取引所等に届け出ております。

社外監査役藤田直己は、長年にわたる監査法人での経験、更に公認会計士としての豊富な経験・知識を有しており、その経験・知識に基づき公正な立場から取締役会に対しての助言・提言並びに当社の経営に対する監査・監督が期待できることから、社外監査役としております。

なお、本人が所属していた新日本有限責任監査法人と当社の間には契約関係がなく、また、現在、公認会計士藤田直己事務所の所長であります。当社と同事務所との間に契約関係はありません。

以上により、社外監査役藤田直己は一般株主等と利益相反が生じるおそれがない社外監査役であるとして独立役員として指定し、東京証券取引所等に届け出ております。

また、いずれの社外監査役と当社の間においても、人的関係、資本的関係又は重要な取引関係、その他特別の利害関係はありません。

なお、社外取締役、社外監査役の選任に当たっては、法定の要件に加え、会社経営等における豊富な経験と高い見識を重視しています。また、当社は、社外役員に関する独立性基準を定め、当該独立性基準に基づいて独立社外取締役、独立社外監査役の候補者を選定しています。

<独立性判断基準>

1. 現在又は過去において、当社及び当社子会社の取締役・監査役・執行役・執行役員又はこれらに準ずる者でないこと
2. 当社を主要な取引先（当社との取引が売上高の2%以上）とする者又はその取締役・執行役・執行役員又はこれらに準ずる者でないこと
3. 当社の主要な取引先（当社との取引が当社連結売上高の2%以上）又はその取締役・執行役・執行役員又はこれらに準ずる者でないこと
4. 当社の主要な借入先（当社の資金調達において必要不可欠であり、代替性がない程度に依存している金融機関）又はその取締役・執行役・執行役員又はこれらに準ずる者でないこと
5. 当社から役員報酬以外に多額（年間1,000万円以上）の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家又は法律専門家（当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属する者をいう）でないこと
6. 当社の大株主（総議決権10%以上の株式を保有する者）もしくは当社が大株主（総議決権10%以上を保有する会社）の取締役・監査役・執行役・執行役員又はこれらに準ずる者でないこと
7. 当社及び当社子会社から年間1,000万円以上の寄付を受けている法人・団体等に属していないこと
8. 過去3年において上記2～7のいずれかに該当していた者でないこと
9. 上記1～7に掲げる者の配偶者、二親等内の親族及び同居の親族でないこと
10. その他当社一般株主と利益相反関係が生じうる特段の理由が存在すると認められる者でないこと

役員の報酬等

(ア) 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)		対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	業績連動 報酬	
取締役（社外取締役を除く）	160	120	40	13
社外取締役	10	10	—	2
監査役（社外監査役を除く）	12	12	—	1
社外監査役	12	12	—	4
合 計	196	156	40	20

(イ) 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(ウ) 使用人兼務役員の使用人分給与のうち、重要なもの

総額（百万円）	対象となる役員の員数（人）	内容
91	11	使用人としての給与であります。

（エ）役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針

取締役の報酬は、確定金額報酬（固定報酬、自社株報酬）と、業績によって変動する業績連動報酬によって構成（社外取締役は確定金額報酬の固定報酬のみ）され、その限度はそれぞれ株主総会の決議により承認された額とし、各取締役の報酬については役位と責任に応じた報酬体系としてより透明性、客観性を高める観点から代表取締役社長、独立社外取締役等を構成員とする任意の報酬委員会を設置・審議の上、取締役会の決議によって決定しております。

監査役の報酬額は、確定金額報酬のみとし、その限度は株主総会の決議により承認された額とし、各監査役の報酬については監査役の協議により決定しております。

株式の保有状況

(ア) 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

31銘柄 貸借対照表計上額 3,123百万円

(イ) 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(前事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
日本電信電話(株)	208,400	990	取引関係の維持・強化及び業務提携の推進
(株)九州フィナンシャルグループ	1,335,000	909	取引関係の維持・強化及び業務提携の推進
東京海上ホールディングス(株)	83,225	390	取引関係の維持・強化及び業務提携の推進
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	57,900	223	取引関係の維持・強化及び業務提携の推進
(株)みずほフィナンシャルグループ	542,900	110	取引関係の維持・強化及び業務提携の推進
(株)アイチコーポレーション	124,124	106	取引関係の維持・強化及び業務提携の推進
(株)ふくおかフィナンシャルグループ	192,729	92	取引関係の維持・強化及び業務提携の推進
(株)S Y S K E N	281,602	90	取引関係の維持・強化及び業務提携の推進
(株)ソルコム	205,293	65	取引関係の維持・強化及び業務提携の推進
日本電通(株)	25,400	64	取引関係の維持・強化及び業務提携の推進
第一生命ホールディングス(株)	24,800	49	取引関係の維持・強化及び業務提携の推進
(株)西日本フィナンシャルホールディングス	6,000	6	取引関係の維持・強化及び業務提携の推進

- (注) 1 第一生命保険(株)は、平成28年10月1日に第一生命ホールディングス(株)に商号変更しております。
2 (株)西日本シティ銀行の株式は、平成28年10月3日の株式移転により、(株)西日本フィナンシャルホールディングスの株式となっております。

(当事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
日本電信電話(株)	208,400	1,021	取引関係の維持・強化及び業務提携の推進
(株)九州フィナンシャルグループ	1,335,000	702	取引関係の維持・強化及び業務提携の推進
東京海上ホールディングス(株)	83,225	394	取引関係の維持・強化及び業務提携の推進
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	57,900	249	取引関係の維持・強化及び業務提携の推進
(株)SYSKEN	56,320	123	取引関係の維持・強化及び業務提携の推進
(株)ふくおかフィナンシャルグループ	192,729	110	取引関係の維持・強化及び業務提携の推進
(株)みずほフィナンシャルグループ	542,900	103	取引関係の維持・強化及び業務提携の推進
日本電通(株)	25,400	99	取引関係の維持・強化及び業務提携の推進
(株)アイチコーポレーション	124,124	89	取引関係の維持・強化及び業務提携の推進
(株)ソルコム	41,058	86	取引関係の維持・強化及び業務提携の推進
第一生命ホールディングス(株)	24,800	48	取引関係の維持・強化及び業務提携の推進
(株)西日本フィナンシャルホールディングス	6,000	7	取引関係の維持・強化及び業務提携の推進

(ウ) 保有目的が純投資目的である投資株式

	前事業年度 (百万円)	当事業年度 (百万円)			
	貸借対照表計上額の 合計額	貸借対照表計上額の 合計額	受取配当金の 合計額	売却損益の 合計額	評価損益の 合計額
上場株式	2,001	2,260	63	—	1,666

会計監査の状況

当社は、有限責任監査法人トーマツと監査契約を締結しておりますが、同監査法人及び当社監査に従事する同監査法人の業務執行社員と当社との間には、特別の利害関係はなく、また、同監査法人は業務執行社員について、当社の会計監査に一定期間を超えて関与することのないよう措置をとっております。当期において業務を執行した公認会計士の氏名、監査業務にかかる補助者の構成については下記のとおりであります。

(ア) 業務を執行した公認会計士の氏名及び所属する監査法人名

宮本芳樹（有限責任監査法人トーマツ）

岡部麻子（有限責任監査法人トーマツ）

(イ) 監査業務にかかる補助者の構成

公認会計士 3名

会計士補等 3名

その他 6名

監査役、内部監査を行う監査部、会計監査人の三者は、監査結果の報告を行うなど互いに連携を取っており、監査機能の充実に努めております。

取締役の定数

当社の取締役は、12名以内とする旨を定款に定めております。

取締役の選解任の決議要件

(ア) 選任決議

当社は、取締役の選任決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款で定めております。

また、取締役の選任決議は累積投票によらない旨も定款に定めております。

(イ) 解任決議

当社は、取締役の解任決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行う旨を定款で定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行う旨を定款で定めております。

これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

(ア) 自己株式の取得

当社は、機動的な資本政策等の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議により、市場取引等による自己株式の取得を行うことができる旨を定款で定めております。

(イ) 中間配当

当社は、株主への柔軟な利益還元を可能とするため、取締役会の決議により、毎年9月30日の株主名簿に記載された株主若しくは登録株式質権者に対し、中間配当を行うことができる旨を定款で定めております。

責任限定契約の概要等

当社は、社外取締役及び社外監査役との間において、会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、法令に定める額を責任の限度としております。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社	35	—	35	—
連結子会社	—	—	—	—
計	35	—	35	—

【その他重要な報酬の内容】

前連結会計年度

該当事項はありません。

当連結会計年度

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前連結会計年度

該当事項はありません。

当連結会計年度

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

該当事項はありませんが、監査日数等を勘案したうえで決定しております。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下、「連結財務諸表規則」という。)に準拠して作成し、「建設業法施行規則」(昭和24年建設省令第14号)に準じて記載しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)第2条の規定に基づき、同規則及び「建設業法施行規則」(昭和24年建設省令第14号)により作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入するとともに、外部専門団体主催の研修に参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年 3 月31日)	当連結会計年度 (平成30年 3 月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,200	5,310
受取手形・完成工事未収入金等	15,524	4 13,552
リース投資資産	1,742	2,140
有価証券	650	650
未成工事支出金	2,044	2,078
商品	354	302
材料貯蔵品	532	398
繰延税金資産	314	391
その他	510	497
貸倒引当金	18	21
流動資産合計	25,855	25,301
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	2 9,776	2 9,586
機械、運搬具及び工具器具備品	8,195	8,275
土地	2 7,589	2 7,666
建設仮勘定	259	857
減価償却累計額	11,288	10,807
有形固定資産合計	14,531	15,577
無形固定資産		
のれん	74	50
その他	768	701
無形固定資産合計	843	751
投資その他の資産		
投資有価証券	1 5,693	1 5,812
繰延税金資産	165	106
その他	471	537
貸倒引当金	117	123
投資損失引当金	60	60
投資その他の資産合計	6,151	6,272
固定資産合計	21,526	22,601
資産合計	47,382	47,902

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年 3 月31日)	当連結会計年度 (平成30年 3 月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形・工事未払金等	6,659	6,439
短期借入金	2 4,700	2 2,724
未払法人税等	419	372
未成工事受入金	408	778
賞与引当金	706	888
役員賞与引当金	10	12
工事損失引当金	19	48
その他	769	1,691
流動負債合計	13,693	12,956
固定負債		
長期借入金	2 1,348	2 1,801
繰延税金負債	1,355	1,466
役員退職慰労引当金	40	24
退職給付に係る負債	1,429	1,020
その他	978	1,008
固定負債合計	5,151	5,320
負債合計	18,844	18,277
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,600	1,600
資本剰余金	1,959	1,959
利益剰余金	21,765	22,471
自己株式	496	497
株主資本合計	24,828	25,533
その他の包括利益累計額		
その他の有価証券評価差額金	2,171	2,299
退職給付に係る調整累計額	240	58
その他の包括利益累計額合計	1,931	2,240
非支配株主持分	1,777	1,850
純資産合計	28,537	29,625
負債純資産合計	47,382	47,902

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成28年 4 月 1 日 至 平成29年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年 4 月 1 日 至 平成30年 3 月31日)
完成工事高	50,438	54,180
完成工事原価	2, 6 46,727	2, 6 49,941
完成工事総利益	3,710	4,239
販売費及び一般管理費	1, 2 2,608	1, 2 2,767
営業利益	1,102	1,472
営業外収益		
受取利息	3	4
受取配当金	136	158
受取地代家賃	72	70
投資事業組合運用益	20	2
その他	58	42
営業外収益合計	290	277
営業外費用		
支払利息	7	9
投資事業組合運用損	-	3
その他	1	4
営業外費用合計	9	16
経常利益	1,383	1,733
特別利益		
固定資産売却益	3 4	3 69
投資有価証券売却益	-	0
特別利益合計	4	69
特別損失		
固定資産売却損	4 3	4 24
固定資産除却損	5 50	5 99
和解金	-	58
特別損失合計	53	182
税金等調整前当期純利益	1,334	1,620
法人税、住民税及び事業税	425	568
法人税等調整額	56	35
法人税等合計	482	532
当期純利益	852	1,087
非支配株主に帰属する当期純利益	49	82
親会社株主に帰属する当期純利益	803	1,005

【連結包括利益計算書】

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (自 平成28年 4 月 1 日 至 平成29年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年 4 月 1 日 至 平成30年 3 月31日)
当期純利益	852	1,087
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	223	128
退職給付に係る調整額	252	181
その他の包括利益合計	476	309
包括利益	1,328	1,397
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,279	1,314
非支配株主に係る包括利益	49	82

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 平成28年 4 月 1 日 至 平成29年 3 月31日)

(単位：百万円)

	株主資本					その他の包括利益累計額			非支配株主 持分	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	1,600	1,959	21,370	495	24,434	1,947	492	1,454	1,735	27,624
当期変動額										
剰余金の配当			332		332					332
連結範囲の変動			75		75					75
親会社株主に帰属する当期純利益			803		803					803
自己株式の取得				1	1					1
自己株式の処分		0		0	0					0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						223	252	476	42	518
当期変動額合計	-	0	395	1	394	223	252	476	42	913
当期末残高	1,600	1,959	21,765	496	24,828	2,171	240	1,931	1,777	28,537

当連結会計年度(自 平成29年 4 月 1 日 至 平成30年 3 月31日)

(単位：百万円)

	株主資本					その他の包括利益累計額			非支配株主 持分	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	1,600	1,959	21,765	496	24,828	2,171	240	1,931	1,777	28,537
当期変動額										
剰余金の配当			376		376					376
連結範囲の変動			76		76					76
親会社株主に帰属する当期純利益			1,005		1,005					1,005
自己株式の取得				0	0					0
自己株式の処分					-					-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						127	181	309	73	383
当期変動額合計	-	-	705	0	704	127	181	309	73	1,087
当期末残高	1,600	1,959	22,471	497	25,533	2,299	58	2,240	1,850	29,625

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	1,334	1,620
減価償却費	969	952
のれん償却額	23	23
固定資産除売却損益（は益）	49	54
貸倒引当金の増減額（は減少）	28	4
賞与引当金の増減額（は減少）	86	177
役員賞与引当金の増減額（は減少）	3	2
退職給付に係る負債の増減額（は減少）	227	157
受取利息及び受取配当金	139	162
支払利息	7	9
投資有価証券売却損益（は益）	-	0
売上債権の増減額（は増加）	2,230	1,997
リース投資資産の増減額（は増加）	76	398
未成工事支出金等の増減額（は増加）	404	163
仕入債務の増減額（は減少）	770	320
未払金の増減額（は減少）	42	243
未成工事受入金の増減額（は減少）	241	348
その他	103	74
小計	234	4,483
利息及び配当金の受取額	139	162
利息の支払額	7	9
法人税等の支払額	154	597
法人税等の還付額	15	-
営業活動によるキャッシュ・フロー	227	4,039
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	1,400	1,305
定期預金の払戻による収入	1,385	1,324
有価証券の取得による支出	1,300	1,300
有価証券の売却による収入	1,300	1,300
有形固定資産の取得による支出	973	1,145
有形固定資産の売却による収入	105	139
無形固定資産の取得による支出	222	170
投資有価証券の取得による支出	100	-
投資有価証券の売却による収入	-	0
貸付けによる支出	-	63
貸付金の回収による収入	5	6
その他の支出	45	64
その他の収入	83	69
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,162	1,209

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	1,045	2,085
長期借入れによる収入	860	1,280
長期借入金の返済による支出	677	727
自己株式の取得による支出	1	0
自己株式の売却による収入	0	-
配当金の支払額	332	376
非支配株主への配当金の支払額	6	9
財務活動によるキャッシュ・フロー	887	1,918
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	47	912
現金及び現金同等物の期首残高	3,362	3,352
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	37	181
現金及び現金同等物の期末残高	3,352	4,445

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社数 5社

連結子会社名

西部電設(株)、九州通信産業(株)、九州ネクスト(株)、昇建設(株)、公栄設備工業(株)

(連結範囲の変更)

非連結子会社であった公栄設備工業(株)について重要性が高まったことに伴い、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

(2) 非連結子会社名

ひばりネットシステム(株)、(株)カープラザS e i b u、(株)福岡通信工材製作所

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社3社は、いずれも小規模会社であり、合計の総資産、完成工事高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため連結範囲から除外しております。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社はありません。

(2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社名

持分法を適用しない非連結子会社名

ひばりネットシステム(株)、(株)カープラザS e i b u、(株)福岡通信工材製作所

持分法を適用しない関連会社名

九州電機工業(株)、(株)仁和

(持分法を適用しない理由)

持分法非適用の非連結子会社及び持分法非適用の関連会社は、それぞれ当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金等(持分に見合う額)に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、昇建設(株)(7月31日)を除き、連結決算日と一致しております。

なお、昇建設(株)については、1月31日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用して連結決算を行っております。

ただし、連結決算日との間に生じた昇建設(株)との重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

たな卸資産

通常の販売目的で保有するたな卸資産

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

a．未成工事支出金

個別法

b．商品

移動平均法

c．材料貯蔵品

総平均法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

当社は定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)及び太陽光発電設備(機械装置)については定額法)によっており、連結子会社は主に定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物	8年～50年
---------	--------

機械、運搬具及び工具器具備品	2年～17年
----------------	--------

無形固定資産

定額法によっております。

なお、主な耐用年数は自社利用のソフトウェアの5年であります。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

投資損失引当金

関係会社への投資に対する損失に備えるため、投資先の財政状態を勘案して、必要額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与支払に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

役員賞与引当金

連結子会社については役員の賞与支払に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

役員退職慰労引当金

連結子会社については役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

工事損失引当金

受注工事に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末手持工事のうち損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積もることのできる工事について、損失見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

小規模企業等における簡便法の採用

連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については、工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他工事については工事完成基準を適用しております。

ファイナンス・リース取引に係る収益及び費用の計上基準

リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

5年間の定額法により償却しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(8) その他連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

（未適用の会計基準等）

- ・「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 平成30年3月30日）
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日）

(1) 概要

本会計基準等は、収益認識に関する包括的な会計基準であり、その基本となる原則は、約束した財又はサービスの顧客への移転を当該財又はサービスと交換に企業が権利を得ると見込む対価の額で描写するように、収益を認識することです。

基本となる原則に従って収益を認識するために、次の5つのステップを適用します。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

平成34年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(連結貸借対照表関係)

- 1 このうち非連結子会社及び関連会社に対する金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
投資有価証券(株式)	181百万円	141百万円

- 2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産及び担保付債務は次のとおりであります。

担保に供している資産

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
建物	77百万円	294百万円
土地	1,513百万円	1,513百万円
計	1,591百万円	1,807百万円

担保付債務

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
短期借入金	1,430百万円	1,430百万円
長期借入金	650百万円	650百万円
計	2,080百万円	2,080百万円

- 3 保証債務

下記の会社の金融機関からの借入れに対して、再保証を行っております。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
熊本城観光交流サービス(株)	61百万円	57百万円

- 4 期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が、期末残高に含まれておりません。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
受取手形	一百万円	3百万円

(連結損益計算書関係)

- 1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
従業員給料手当	795百万円	772百万円
賞与引当金繰入額	93百万円	100百万円
退職給付費用	74百万円	70百万円

- 2 販売費及び一般管理費及び完成工事原価に含まれる研究開発費は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
	22百万円	21百万円

3 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
建物及び構築物	—百万円	4百万円
機械、運搬具及び工具器具備品	0百万円	1百万円
土地	4百万円	63百万円
計	4百万円	69百万円

4 固定資産売却損の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
建物及び構築物	0百万円	15百万円
機械、運搬具及び工具器具備品	3百万円	0百万円
土地	—百万円	8百万円
計	3百万円	24百万円

5 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
建物及び構築物	14百万円	29百万円
機械、運搬具及び工具器具備品	1百万円	4百万円
撤去費用	35百万円	65百万円
計	50百万円	99百万円

6 完成工事原価に含まれている工事損失引当金繰入額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
	19百万円	48百万円

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	313百万円	184百万円
組替調整額	—百万円	0百万円
税効果調整前	313百万円	184百万円
税効果額	89百万円	56百万円
その他有価証券評価差額金	223百万円	128百万円
退職給付に係る調整額		
当期発生額	142百万円	28百万円
組替調整額	220百万円	233百万円
税効果調整前	363百万円	261百万円
税効果額	110百万円	79百万円
退職給付に係る調整額	252百万円	181百万円
その他の包括利益合計	476百万円	309百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	23,138,400	—	18,510,720	4,627,680

(注) 平成28年 6月24日開催の第71期定時株主総会決議により、平成28年10月 1日付で普通株式 5株につき 1株の割合で株式併合を行っております。

(変動事由の概要)

減少数の内訳は、次のとおりであります。

株式併合を実施したことによる減少 18,510,720株

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	1,000,080	1,218	800,768	200,530

(注) 平成28年 6月24日開催の第71期定時株主総会決議により、平成28年10月 1日付で普通株式 5株につき 1株の割合で株式併合を行っております。

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加(株式併合前879株、株式併合後339株) 1,218株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

株式併合を実施したこと及び単元未満株式の売渡し請求による減少 800,768株

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成28年 6月24日 定時株主総会	普通株式	221	10	平成28年 3月31日	平成28年 6月27日
平成28年11月11日 取締役会	普通株式	110	5	平成28年 9月30日	平成28年12月 5日

(注) 平成28年 6月24日開催の第71期定時株主総会決議により、平成28年10月 1日付で普通株式 5株につき 1株の割合で株式併合を行っております。1株当たり配当額については、株式併合前の金額を記載しております。株式併合を考慮した場合の平成28年 6月24日定時株主総会決議の1株当たり配当額は50円となり、平成28年11月11日取締役会決議の1株当たり配当額は25円となります。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成29年 6月23日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	265	60	平成29年 3月31日	平成29年 6月26日

当連結会計年度(自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	4,627,680	—	—	4,627,680

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	200,530	260	—	200,790

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加

260株

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成29年 6月23日 定時株主総会	普通株式	265	60	平成29年 3月31日	平成29年 6月26日
平成29年11月13日 取締役会	普通株式	110	25	平成29年 9月30日	平成29年12月 4日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成30年 6月22日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	393	89	平成30年 3月31日	平成30年 6月25日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月31日)
現金及び預金勘定	4,200百万円	5,310百万円
預入期間が3か月を超える 定期預金	848百万円	864百万円
現金及び現金同等物	3,352百万円	4,445百万円

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引

(貸主側)

(1) リース投資資産の内訳

流動資産

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
リース料債権部分	1,854	2,277
見積残存価額部分	126	151
受取利息相当額	239	287
リース投資資産	1,742	2,140

(2) リース投資資産に係るリース料債権部分の連結会計年度末日後の回収予定額

流動資産

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)					
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース投資資産	576	441	334	235	127	137

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (平成30年3月31日)					
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース投資資産	668	547	431	309	168	151

2 オペレーティング・リース取引

(貸主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能なものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
1年以内	313	270
1年超	294	287
合計	608	557

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主にリース用の資産購入のために必要な資金（主に銀行借入れ）を調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入れにより調達しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形・完成工事未収入金等は、顧客及び取引先の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社グループ各社の与信管理基準に則り、相手先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、信用状況を把握する体制としております。

有価証券及び投資有価証券は市場価格の変動のリスクに晒されておりますが、それらは取引先企業との業務又は資本提携に関連する株式等であり、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し、また、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

営業債務である支払手形・工事未払金等、未払法人税等は、1年以内の支払期日であります。これら営業債務は、その決済時において流動性リスクに晒されておりますが、当社は各部署からの報告に基づき経営戦略部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性を確保し流動性リスクを管理しております。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金は主にリース用の資産購入に係る資金調達であります。変動金利の借入金は金利の変動リスクに晒されておりますが、市場金利の動向に注意するとともに、金利上昇の対応策（金利の固定化等）を実施しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが困難と認められるものは、次表には含めておりません（（注）2を参照）。

前連結会計年度（平成29年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	4,200	4,200	—
(2) 受取手形・完成工事未収入金等	15,524	15,524	—
(3) リース投資資産	1,742	1,742	—
(4) 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券	5,925	5,925	—
資産計	27,392	27,392	—
(1) 支払手形・工事未払金等	(6,659)	(6,659)	—
(2) 短期借入金	(4,700)	(4,707)	7
(3) 未払法人税等	(419)	(419)	—
(4) 長期借入金	(1,348)	(1,353)	5
負債計	(13,126)	(13,139)	13

負債に計上されているものについて()で示しております。

当連結会計年度（平成30年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	5,310	5,310	—
(2) 受取手形・完成工事未収入金等	13,552	13,552	—
(3) リース投資資産	2,140	2,140	—
(4) 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券	6,107	6,107	—
資産計	27,110	27,110	—
(1) 支払手形・工事未払金等	(6,439)	(6,439)	—
(2) 短期借入金	(2,724)	(2,733)	9
(3) 未払法人税等	(372)	(372)	—
(4) 長期借入金	(1,801)	(1,797)	3
負債計	(11,338)	(11,344)	5

負債に計上されているものについて()で示しております。

(注) 1 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形・完成工事未収入金等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) リース投資資産

リース料率表を基礎とした利率を用いて算定しており、仮に当期末にリース契約を締結した場合であっても同等の利率を適用することが見込まれるので、時価は帳簿価額に近似していると判断できるため、当該帳簿価額によっております。

(4) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、譲渡性預金は短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっており、株式は取引所の価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記については「有価証券関係」注記を参照ください。

負 債

(1) 支払手形・工事未払金等、(3) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 短期借入金

短期借入金は短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。また、1年以内返済予定の長期借入金のうち、固定金利による借入れについては、元利金の合計額を、新規に同様の借入れを行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(4) 長期借入金

長期借入金のうち、変動金利による借入れについては、短期間で市場金利を反映するため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。また、固定金利による借入れについては、元利金の合計額を、新規に同様の借入れを行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注) 2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
非上場株式	418	354

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、「(4) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

(注) 3 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（平成29年3月31日）

（単位：百万円）

	1年以内	1年超 5年以内	5年超
現金及び預金	4,197	—	—
受取手形・完成工事未収入金等	15,524	—	—
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券のうち満期 があるもの その他	650	—	—
リース投資資産にかかるリース料債権 部分	576	1,139	137
合 計	20,948	1,139	137

当連結会計年度（平成30年3月31日）

（単位：百万円）

	1年以内	1年超 5年以内	5年超
現金及び預金	5,306	—	—
受取手形・完成工事未収入金等	13,552	—	—
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券のうち満期 があるもの その他	650	—	—
リース投資資産にかかるリース料債権 部分	668	1,457	151
合 計	20,177	1,457	151

(注) 4 短期借入金及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（平成29年3月31日）

（単位：百万円）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	4,085	—	—	—	—	—
長期借入金	615	479	307	241	123	196

当連結会計年度（平成30年3月31日）

（単位：百万円）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	2,010	—	—	—	—	—
長期借入金	714	542	476	358	203	221

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度(平成29年 3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	5,181	2,063	3,117
その他	36	32	4
小計	5,217	2,096	3,121
(2) 連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	—	—	—
その他	707	710	3
小計	707	710	3
合計	5,925	2,806	3,118

当連結会計年度(平成30年 3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	5,368	2,063	3,305
その他	34	32	1
小計	5,402	2,096	3,306
(2) 連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	—	—	—
その他	704	708	4
小計	704	708	4
合計	6,107	2,804	3,302

2 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月31日)

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	0	0	—
合計	0	0	—

3 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

該当事項はありません。

なお、下落率が50%を超える有価証券については原則として減損処理を行い、下落率が30～50%の有価証券の減損にあたっては、個別銘柄毎に時価水準及び業績の推移等から回復可能性について検討し、減損処理の必要性を判断することとしております。

(退職給付関係)

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、確定給付型の制度として確定給付企業年金制度及び退職一時金制度、確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を設けております。また、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。

なお、連結子会社が有する退職一時金制度等は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	4,520百万円
勤務費用	319百万円
利息費用	17百万円
数理計算上の差異の発生額	149百万円
退職給付の支払額	599百万円
退職給付債務の期末残高	4,108百万円

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

年金資産の期首残高	2,494百万円
期待運用収益	49百万円
数理計算上の差異の発生額	0百万円
事業主からの拠出額	574百万円
退職給付の支払額	439百万円
年金資産の期末残高	2,679百万円

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

積立型制度の退職給付債務	4,108百万円
年金資産	2,679百万円
連結貸借対照表に計上された負債	1,429百万円
退職給付に係る負債	1,429百万円
連結貸借対照表に計上された負債	1,429百万円

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	319百万円
利息費用	17百万円
期待運用収益	49百万円
数理計算上の差異の費用処理額	242百万円
過去勤務費用の費用処理額	22百万円
確定給付制度に係る退職給付費用	507百万円

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

過去勤務費用	22百万円
数理計算上の差異	385百万円
合計	363百万円

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

未認識過去勤務費用	99百万円
未認識数理計算上の差異	444百万円
合計	345百万円

(7) 年金資産に関する注記

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

債券	18%
株式	27%
一般勘定	26%
現金及び預金	24%
その他	5%
合計	100%

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

前連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎

割引率	0.6%
長期期待運用収益率	2.0%
予想昇給率	5.9%

3 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は94百万円であります。

当連結会計年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、確定給付型の制度として確定給付企業年金制度及び退職一時金制度、確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を設けております。また、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。

なお、連結子会社が有する退職一時金制度等は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	4,108百万円
新規連結による増加額	10百万円
勤務費用	315百万円
利息費用	22百万円
数理計算上の差異の発生額	110百万円
退職給付の支払額	296百万円
退職給付債務の期末残高	4,271百万円

（注）簡便法を適用した制度を含みます。

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

年金資産の期首残高	2,679百万円
期待運用収益	53百万円
数理計算上の差異の発生額	138百万円
事業主からの拠出額	599百万円
退職給付の支払額	220百万円
年金資産の期末残高	3,250百万円

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

積立型制度の退職給付債務	4,271百万円
年金資産	3,250百万円
連結貸借対照表に計上された負債	1,020百万円
退職給付に係る負債	1,020百万円
連結貸借対照表に計上された負債	1,020百万円

（注）簡便法を適用した制度を含みます。

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	315百万円
利息費用	22百万円
期待運用収益	53百万円
数理計算上の差異の費用処理額	255百万円
過去勤務費用の費用処理額	22百万円
確定給付制度に係る退職給付費用	518百万円

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

過去勤務費用	22百万円
数理計算上の差異	283百万円
合計	261百万円

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

未認識過去勤務費用	77百万円
未認識数理計算上の差異	161百万円
合計	83百万円

(7) 年金資産に関する注記

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

債券	22%
株式	28%
一般勘定	25%
現金及び預金	20%
その他	5%
合計	100%

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎

割引率	0.5%
長期期待運用収益率	2.0%
予想昇給率	5.9%

3 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は96百万円であります。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成29年 3月31日)	当連結会計年度 (平成30年 3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	217百万円	271百万円
退職給付に係る負債	331百万円	299百万円
貸倒引当金	34百万円	36百万円
減損損失	146百万円	94百万円
投資有価証券評価損	9百万円	9百万円
その他	267百万円	216百万円
繰延税金資産小計	1,008百万円	927百万円
評価性引当額	211百万円	166百万円
繰延税金資産合計	797百万円	761百万円
繰延税金負債		
土地評価差額金	551百万円	551百万円
その他有価証券評価差額金	946百万円	1,002百万円
固定資産圧縮積立金	175百万円	175百万円
繰延税金負債合計	1,673百万円	1,729百万円
繰延税金資産及び負債の純額	875百万円	968百万円

(注) 繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の次の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (平成29年 3月31日)	当連結会計年度 (平成30年 3月31日)
流動資産 繰延税金資産	314百万円	391百万円
固定資産 繰延税金資産	165百万円	106百万円
固定負債 繰延税金負債	1,355百万円	1,466百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成29年 3月31日)	当連結会計年度 (平成30年 3月31日)
法定実効税率	30.7%	30.7%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.0%	2.4%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.7%	0.7%
住民税均等割等	2.3%	1.8%
評価性引当額	0.9%	2.2%
その他	0.9%	0.9%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	36.1%	32.9%

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能でかつ取締役会が、業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループはサービスの種類別、拠点別に事業部等を置き、事業活動を展開しております。

したがって、事業セグメントは各事業等を基礎としたサービスの種類別、拠点別で構成されておりますが、経済的特徴が概ね類似している事業セグメントについては、集約し「情報通信工事業」、「ソリューション事業」、「設備・環境事業」を報告セグメントとしております。

なお、当連結会計年度より、従来「その他」に含まれていた「設備・環境事業」について、量的な重要性が増したため報告セグメントとして記載する方法に変更しております。

前連結会計年度のセグメント情報については変更後の区分により作成したものを記載しております。

情報通信工事業	・光ファイバー等通信ケーブル工事、ネットワーク工事、移動通信工事などの設計・施工・保守 ・電線共同溝工事等の土木工事 ・情報通信資材・器具工具の販売
ソリューション事業	・LAN / WAN等ネットワーク、情報セキュリティシステム及び光IP電話設備の構築 ・ソフトウェアの開発・保守・メンテナンス及びIT商品の総合コンサルタント等のトータルソリューション
設備・環境事業	・電気・ガス・給排水等の管工事及び浄化設備工事・ごみ焼却設備工事・太陽光発電・売電事業などの環境事業等の設計・施工・保守

2 報告セグメントごとの完成工事高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。報告セグメントの利益は、主に営業利益（全社費用を除く）をベースとした数値であります。セグメント間の内部完成工事高及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

なお、資産及び負債については、業績を評価するための検討対象としていないため、記載しておりません。

3 報告セグメントごとの完成工事高、利益又は損失その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

	報告セグメント				その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	連結財務 諸表 計上額 (注3)
	情報通信 工事業	ソリュー ション事業	設備・環境 事業	計				
完成工事高								
外部顧客への 完成工事高	37,295	5,997	4,113	47,407	3,031	50,438	—	50,438
セグメント間の内部 完成工事高又は振替高	8	11	1	21	640	662	662	—
計	37,304	6,009	4,115	47,429	3,672	51,101	662	50,438
セグメント利益	4,027	31	366	4,425	250	4,675	3,573	1,102

(注) 1 その他には運輸事業及びリース事業等を含んでおります。

2 調整額は以下のとおりであります。

セグメント利益の調整額 3,573百万円は、主に各報告セグメントに配分していない提出会社の全社費用であります。

3 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	連結財務 諸表 計上額 (注3)
	情報通信 工事業	ソリューション事業	設備・環 境事業	計				
完成工事高								
外部顧客への 完成工事高	39,522	6,857	4,008	50,387	3,793	54,180	—	54,180
セグメント間の内部 完成工事高又は振替高	95	23	—	119	615	734	734	—
計	39,618	6,881	4,008	50,507	4,408	54,915	734	54,180
セグメント利益	4,755	319	349	5,425	400	5,825	4,353	1,472

(注) 1 その他には運輸事業及びリース事業等を含んでおります。

2 調整額は以下のとおりであります。

セグメント利益の調整額 4,353百万円は、主に各報告セグメントに配分していない提出会社の全社費用であります。

3 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 完成工事高

本邦以外の外部顧客への完成工事高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	完成工事高	関連するセグメント名
西日本電信電話株式会社	25,009	情報通信工事業

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 完成工事高

本邦以外の外部顧客への完成工事高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	完成工事高	関連するセグメント名
西日本電信電話株式会社	27,061	情報通信工事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

前連結会計年度におけるのれん償却額23百万円、未償却残高74百万円は、報告セグメントに配分しておりません。

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

当連結会計年度におけるのれん償却額23百万円、未償却残高50百万円は、報告セグメントに配分しておりません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成28年 4 月 1 日 至 平成29年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年 4 月 1 日 至 平成30年 3 月31日)
1 株当たり純資産	6,044円43銭	6,274円00銭
1 株当たり当期純利益	181円39銭	227円05銭

- (注) 1 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 2 平成28年10月 1 日付で普通株式 5 株につき 1 株の割合で株式併合を行いました。前連結会計年度は前連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1 株当たり純資産、1 株当たり当期純利益を算定しております。
- 3 1 株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 平成28年 4 月 1 日 至 平成29年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年 4 月 1 日 至 平成30年 3 月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	803	1,005
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	803	1,005
普通株式の期中平均株式数(千株)	4,427	4,427

- 4 1 株当たり純資産の算定上の基礎は、次のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (平成29年 3 月31日)	当連結会計年度 (平成30年 3 月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	28,537	29,625
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	1,777	1,850
(うち非支配株主持分(百万円))	(1,777)	(1,850)
普通株式に係る期末の純資産(百万円)	26,759	27,774
1 株当たり純資産の算定に用いられた期末の普通株式の 数(千株)	4,427	4,426

(重要な後発事象)

当社及び株式会社協和エクシオ（以下、「協和エクシオ」といいます。）は、平成30年5月9日開催のそれぞれの取締役会において、平成30年10月1日（予定）を効力発生日として、両社の経営統合（以下、「本経営統合」といいます。）のため、協和エクシオを株式交換完全親会社、当社を株式交換完全子会社とする株式交換（以下、「本株式交換」といいます。）を行うことを決議し、両社の間で株式交換契約（以下、「本株式交換契約」といいます。）を締結いたしました。

本株式交換は、平成30年6月22日に開催された当社の定時株主総会において承認を受けております。なお、協和エクシオは、会社法第796条第2項の規定に基づき、株主総会の承認を必要としない簡易株式交換の手続により、本株式交換を行う予定であります。

本株式交換の効力発生日（平成30年10月1日予定）に先立ち、当社の普通株式は株式会社東京証券取引所市場第一部及び証券会員制法人福岡証券取引所において平成30年9月26日付で上場廃止（最終売買日は平成30年9月25日）となる予定であります。

1. 本株式交換による本経営統合の目的

当社及び協和エクシオが身を置く通信建設分野では、移動通信関連工事はトラフィック増加に対応するサービス品質向上に向けたネットワーク構築・整備等が当面は引き続き堅調に推移するものの、通信キャリアの設備投資は中長期的には抑制傾向にあり、両社を取り巻く事業環境は不透明な状況が続くものと想定されます。

特に、当社及び協和エクシオの主要顧客であるNTTグループの固定通信にかかる設備投資が漸減し従来型の電気通信工事市場が縮小する環境下への対応は、通信建設業界各社共通の喫緊に対処すべき課題であると認識しております。このような厳しい事業環境に対応すべく、両社はそれぞれ工事採算性を確保し安定した収益を獲得する方策を模索して参りました。

そのような中、当社及び協和エクシオは、平成28年より西日本地域においてNTTグループが発注する工事の採算性向上のため、共同企業体の構成員として連携を開始いたしました。しかしながら、両社を取り巻く事業環境は劇的かつ急速な変化を続けており、両社がこのような事業環境の変化に柔軟に対応しつつそれぞれの強みを活かしていくためには、経営資源の共有化を進めた上で、より生産性が高く多様な顧客ニーズに対応可能な施工体制の構築が必要であるとの考えに至り、本経営統合の検討を開始いたしました。

そして、当社及び協和エクシオは、複数回にわたり事業環境や両社のあるべき姿について真摯に協議を重ね、その結果、本経営統合を選択することが通信建設業界を取り巻く厳しい事業環境において両社の企業価値を最大化する最良の方法であるとの判断に至り、本株式交換を行うことを決定いたしました。両社は、本株式交換により、スケールメリットを享受しつつ、重複する事業領域・対象地域の効率化を推進し、両社が長年培ってきた強みを活かした事業運営を行うことによって、企業価値の更なる向上を図って参ります。

2. 本株式交換の要旨

(1) 本株式交換の日程

本株式交換契約承認時株主総会基準日（当社）	平成30年3月31日（土）
本株式交換契約締結の取締役会決議日（両社）	平成30年5月9日（水）
本株式交換契約締結日（両社）	平成30年5月9日（水）
本株式交換契約承認時株主総会決議日（当社）	平成30年6月22日（金）
最終売買日（当社）	平成30年9月25日（火）（予定）
上場廃止日（当社）	平成30年9月26日（水）（予定）
本株式交換の効力発生日	平成30年10月1日（月）（予定）

（注1）協和エクシオは、会社法第796条第2項の規定に基づく簡易株式交換の手続により、株主総会の承認を得ずに本株式交換を行う予定であります。

（注2）上記日程は、本株式交換の手続進行上の必要性その他の事由に応じ、両社の合意により変更される場合があります。

(2) 本株式交換の方式

平成30年5月9日付で締結した本株式交換契約に基づき、協和エクシオを株式交換完全親会社、当社を株式交換完全子会社とする株式交換となります。なお、本株式交換は、協和エクシオについては会社法第796条第2項

の規定に基づく簡易株式交換の手続により株主総会の承認を得ずに、また、当社については平成30年6月22日に開催された当社の定時株主総会の承認を受けており、平成30年10月1日を効力発生日として行う予定であります。

(3) 本株式交換に係る割当ての内容

	協和エクシオ (株式交換完全親会社)	当社 (株式交換完全子会社)
本株式交換に係る 割当比率	1	1.29
本株式交換により交付す る株式数	協和エクシオ普通株式：5,710,688株(予定)	

(注1) 株式割当比率

当社の普通株式1株につき、協和エクシオの普通株式1.29株を割当て交付します。

なお、株式交換比率は、その前提となる諸条件について重大な変更が生じた場合、協和エクシオと当社との間での協議により変更されることがあります。

(注2) 本株式交換により割当交付する株式数

協和エクシオが当社の株主に交付する協和エクシオの株式は、協和エクシオが保有する自己株式5,710,688株を充当する予定であり、新株式の発行は行わない予定であります。

協和エクシオは、本株式交換に際して、協和エクシオが当社の発行済株式の全てを取得する時点の直前時(以下、「基準時」といいます。)の当社の株主の皆様に対し、その保有する当社の普通株式の合計数に1.29を乗じた協和エクシオの普通株式5,710,688株(予定)を割当て交付します。上記の協和エクシオが交付する株式数は、平成30年3月31日現在の当社の発行済株式総数(4,627,680株)から当社が保有する自己株式数(200,790株)を控除した4,426,890株に基づいて算出しており、当社が単元未満株主の単元未満株式買取請求や反対株主の株式買取請求等の適法な事由によって取得することとなる自己株式の消却等の理由により今後修正される可能性があります。

なお、当社は、本株式交換の効力発生日の前日までに開催する取締役会決議により、当社が当該決議時点で保有する自己株式及び基準時までには保有することとなる自己株式(本株式交換に関して行使される会社法第785条第1項に定める反対株主の株式買取請求に係る株式の買取りによって取得する自己株式を含みます。)の全部を消却する予定であります。

(注3) 単元未満株式の取扱い

本株式交換に伴い、協和エクシオの単元未満株式(100株未満の株式)を保有することとなる株主の皆様は、金融商品取引所市場においてその保有する単元未満株式を売却することはできません。協和エクシオの単元未満株式を保有することとなる株主の皆様は、本株式交換の効力発生日以降、協和エクシオの株式に関する以下の制度をご利用いただくことができます。

単元未満株式の買増制度(100株への買増し)

会社法第194条第1項及び協和エクシオの定款の規定に基づき、単元未満株式を保有する株主の皆様が協和エクシオに対し、自己の保有する単元未満株式とあわせて1単元となるよう、協和エクシオの株式を買い増すことを請求することができる制度であります。

単元未満株式の買取制度(100株未満株式の売却)

会社法第192条第1項の規定に基づき、単元未満株式を保有する株主の皆様が、協和エクシオに対し、自己の保有する単元未満株式を買い取ることを請求することができる制度であります。

(注4) 1株に満たない端数の取扱い

本株式交換に伴い、協和エクシオの1株に満たない端数の交付を受けることとなる当社の株主の皆様においては、会社法第234条その他の関係法令の定めに従い、その端数の合計数(合計数に1株に満たない端数がある場合は、これを切り捨てるとします。)に相当する協和エクシオの株式を売却し、かかる売却代金を協和エクシオがその端数に応じて当該株主に交付いたします。

3. 本株式交換に係る割当ての内容の根拠等

(1) 割当ての内容の根拠及び理由

上記2.(3)「本株式交換に係る割当ての内容」に記載の割当比率については、両社がそれぞれ選定した第三者算定機関に株式交換比率の算定を依頼することとし、協和エクシオはSMB C日興証券株式会社(以下、「SMB C日興証券」といいます。)を、当社は株式会社ブルータス・コンサルティング(以下、「ブ

ルータス・コンサルティング」といいます。)を、第三者算定機関としてそれぞれ選定いたしました。両社は、それぞれの第三者算定機関から提出を受けた株式交換比率の算定結果及び助言並びにそれぞれが相手方に実施したデュー・ディリジェンスの結果などを参考に、また、各社において両社の財務状況、業績動向、株価動向等を勘案し、慎重に交渉・協議を重ねました。

協和エクシオは、上記2.(3)「本株式交換に係る割当ての内容」に記載の株式交換比率が、両社の財務状況、業績動向、株価動向等の総合的な考慮に加え、S M B C日興証券の算定した株式交換比率のレンジも踏まえて妥当であり、協和エクシオの株主の皆様の利益に資するものであるとの判断に至りました。他方、当社は、両社の財務状況、業績動向、株価動向等を総合的に勘案するとともに、上記2.(3)「本株式交換に係る割当ての内容」に記載の株式交換比率が、ブルータス・コンサルティングの算定した株式交換比率のレンジも踏まえて妥当であり、当社の株主の皆様の利益に資するものであるとの判断に至りました。

その結果、両社は、平成30年5月9日に開催されたそれぞれの取締役会において、上記2.(3)「本株式交換に係る割当ての内容」に記載の株式交換比率により本株式交換を行うことを決議し、同日、両社間で本株式交換契約を締結いたしました。

なお、株式交換比率は、その前提となる諸条件について重大な変更が生じた場合、協和エクシオと当社との間での協議により変更されることがあります。

(2) 算定機関の名称及び当事会社との関係

S M B C日興証券及びブルータス・コンサルティングは、いずれも協和エクシオ及び当社から独立した算定機関であり、関連当事者には該当せず、本株式交換に関して記載すべき重要な利害関係を有しておりません。

4. 本株式交換の当事会社の概要

	協和エクシオ (株式交換完全親会社)	当社 (株式交換完全子会社)
(1) 名称	株式会社協和エクシオ	西部電気工業株式会社
(2) 所在地	東京都渋谷区渋谷三丁目29番20号	福岡県福岡市博多区博多駅東三丁目7番1号
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 小園 文典	代表取締役社長 熊本 敏彦
(4) 事業内容	エンジニアリングソリューション(通信キャリア・都市インフラ)・システムソリューション	情報通信工事業、ソリューション事業、その他
(5) 資本金	6,888百万円 (平成30年3月31日現在)	1,600百万円 (平成30年3月31日現在)

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	4,085	2,010	0.26	—
1年以内に返済予定の長期借入金	615	714	0.47	—
1年以内に返済予定のリース債務	—	—	—	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	1,348	1,801	0.52	平成31年～平成39年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	—	—	—	—
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	6,048	4,525	—	—

- (注) 1 平均利率については、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
2 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は次のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	542	476	358	203

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
完成工事高 (百万円)	10,819	24,399	36,706	54,180
税金等調整前四半期(当期)純利益 (百万円)	236	782	1,152	1,620
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益 (百万円)	98	421	648	1,005
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	22.33	95.11	146.41	227.05

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 (円)	22.33	72.78	51.29	80.64

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成29年 3 月31日)	当事業年度 (平成30年 3 月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,999	2,706
受取手形	505	³ 328
完成工事未収入金	13,448	12,030
売掛金	159	188
有価証券	650	650
未成工事支出金	2,065	1,782
商品	24	17
材料貯蔵品	534	421
繰延税金資産	253	310
その他	223	254
貸倒引当金	4	5
流動資産合計	19,862	18,684
固定資産		
有形固定資産		
建物	¹ 8,195	¹ 7,674
減価償却累計額	4,192	3,898
建物（純額）	4,003	3,775
構築物	869	822
減価償却累計額	681	653
構築物（純額）	187	168
機械及び装置	1,432	1,430
減価償却累計額	316	382
機械及び装置（純額）	1,115	1,047
車両運搬具	28	28
減価償却累計額	25	26
車両運搬具（純額）	3	1
工具、器具及び備品	894	835
減価償却累計額	732	686
工具、器具及び備品（純額）	161	148
土地	¹ 5,634	¹ 5,712
リース資産	760	1,176
減価償却累計額	197	259
リース資産（純額）	562	916
建設仮勘定	21	856
有形固定資産合計	11,690	12,628
無形固定資産		
ソフトウェア	680	660
その他	27	0
無形固定資産合計	708	660

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成29年 3 月31日)	当事業年度 (平成30年 3 月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	5,337	5,508
関係会社株式	681	681
長期貸付金	2	2
従業員に対する長期貸付金	0	62
関係会社長期貸付金	363	329
破産更生債権等	110	110
長期前払費用	28	51
その他	158	150
貸倒引当金	109	109
投資損失引当金	60	60
投資その他の資産合計	6,513	6,726
固定資産合計	18,912	20,014
資産合計	38,774	38,699
負債の部		
流動負債		
工事未払金	5,235	4,957
買掛金	190	152
短期借入金	¹ 4,000	¹ 2,000
リース債務	81	116
未払金	148	400
設備関係未払金	24	806
未払法人税等	312	219
未成工事受入金	212	508
賞与引当金	584	728
工事損失引当金	19	48
その他	347	297
流動負債合計	11,157	10,236
固定負債		
リース債務	558	928
退職給付引当金	757	565
長期預り保証金	874	872
繰延税金負債	866	973
資産除去債務	53	53
固定負債合計	3,110	3,394
負債合計	14,267	13,630

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成29年 3 月31日)	当事業年度 (平成30年 3 月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,600	1,600
資本剰余金		
資本準備金	1,667	1,667
その他資本剰余金	288	288
資本剰余金合計	1,955	1,955
利益剰余金		
利益準備金	399	399
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	399	399
別途積立金	13,095	13,095
繰越利益剰余金	5,405	5,833
利益剰余金合計	19,299	19,727
自己株式	496	497
株主資本合計	22,357	22,784
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	2,148	2,283
評価・換算差額等合計	2,148	2,283
純資産合計	24,506	25,068
負債純資産合計	38,774	38,699

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
完成工事高	43,767	46,755
完成工事原価	1 40,905	1 43,624
完成工事総利益	2,862	3,130
販売費及び一般管理費	2 2,072	2 2,171
営業利益	789	959
営業外収益		
受取利息	0	1
有価証券利息	0	0
受取配当金	1 150	1 213
受取地代家賃	1 123	1 102
投資事業組合運用益	20	2
その他	48	23
営業外収益合計	344	343
営業外費用		
支払利息	31	43
投資事業組合運用損	—	3
その他	0	2
営業外費用合計	31	49
経常利益	1,101	1,253
特別利益		
固定資産売却益	3 4	3 68
投資有価証券売却益	—	0
特別利益合計	4	68
特別損失		
固定資産売却損	4 3	4 24
固定資産除却損	5 50	5 103
和解金	—	58
特別損失合計	53	187
税引前当期純利益	1,052	1,134
法人税、住民税及び事業税	289	339
法人税等調整額	77	8
法人税等合計	366	330
当期純利益	686	804

【完成工事原価報告書】

		前事業年度 (自 平成28年 4 月 1 日 至 平成29年 3 月31日)		当事業年度 (自 平成29年 4 月 1 日 至 平成30年 3 月31日)	
区分	注記 番号	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
材料費		7,166	17.5	6,672	15.3
労務費		1,201	2.9	913	2.1
外注費		23,278	56.9	26,174	60.0
経費		9,258	22.6	9,863	22.6
(うち人件費)		(6,542)	(16.0)	(6,958)	(16.0)
計		40,905	100.0	43,624	100.0

(注) 原価計算の方法は、個別原価計算であります。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成28年 4 月 1 日 至 平成29年 3 月31日)

(単位：百万円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金 合計
						固定資産 圧縮積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	1,600	1,667	288	1,955	399	399	13,095	5,051	18,945
当期変動額									
剰余金の配当								332	332
当期純利益								686	686
自己株式の取得									
自己株式の処分			0	0					
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	—	—	0	0	—	—	—	353	353
当期末残高	1,600	1,667	288	1,955	399	399	13,095	5,405	19,299

	株主資本		評価・換算 差額等	純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	
当期首残高	495	22,004	1,936	23,941
当期変動額				
剰余金の配当		332		332
当期純利益		686		686
自己株式の取得	1	1		1
自己株式の処分	0	0		0
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）			211	211
当期変動額合計	1	352	211	564
当期末残高	496	22,357	2,148	24,506

当事業年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計
						固定資産 圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	1,600	1,667	288	1,955	399	399	13,095	5,405	19,299
当期変動額									
剰余金の配当								376	376
当期純利益								804	804
自己株式の取得									
自己株式の処分									
株主資本以外の項目 の 当 期 変 動 額（純額）									
当期変動額合計	—	—	—	—	—	—	—	427	427
当期末残高	1,600	1,667	288	1,955	399	399	13,095	5,833	19,727

	株主資本		評価・換算 差額等	純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	
当期首残高	496	22,357	2,148	24,506
当期変動額				
剰余金の配当		376		376
当期純利益		804		804
自己株式の取得	0	0		0
自己株式の処分		—		—
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）			135	135
当期変動額合計	0	427	135	562
当期末残高	497	22,784	2,283	25,068

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

2 たな卸資産の評価基準及び評価方法

通常の販売目的で保有するたな卸資産

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

(1) 未成工事支出金

個別法

(2) 商品

移動平均法

(3) 材料貯蔵品

総平均法

3 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)及び太陽光発電設備(機械装置)については定額法)によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	8年～50年
構築物	10年～50年
機械及び装置	2年～17年
車両運搬具	2年～5年
工具、器具及び備品	2年～15年

(2) 無形固定資産

定額法によっております。

なお、主な耐用年数は自社利用のソフトウェアの5年であります。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

4 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 投資損失引当金

関係会社への投資に対する損失に備えるため、投資先の財政状態を勘案して、必要額を計上しております。

(3) 賞与引当金

従業員の賞与支払に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

また、執行役員については内規に基づく期末要支給額を計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

(5) 工事損失引当金

受注工事に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末手持工事のうち損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積もることのできる工事について、損失見込額を計上しております。

5 収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については、工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法)を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

6 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

前事業年度において、「流動負債」の「未払金」に含めていた「設備関係未払金」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動負債」の「未払金」に表示していた172百万円は、「未払金」148百万円、「設備関係未払金」24百万円として組替えております。

(貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産及び担保付債務は次のとおりであります。

担保に供している資産

	前事業年度 (平成29年 3月31日)	当事業年度 (平成30年 3月31日)
建物	32百万円	7百万円
土地	744百万円	744百万円
計	776百万円	751百万円

担保付債務

	前事業年度 (平成29年 3月31日)	当事業年度 (平成30年 3月31日)
短期借入金	1,430百万円	1,430百万円

2 保証債務

下記の会社の金融機関からの借入れに対して、再保証を行っております。

	前事業年度 (平成29年 3月31日)	当事業年度 (平成30年 3月31日)
熊本城観光交流サービス㈱	61百万円	57百万円

3 期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、期末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が、期末残高に含まれております。

	前事業年度 (平成29年 3月31日)	当事業年度 (平成30年 3月31日)
受取手形	一百万円	3百万円

(損益計算書関係)

1 関係会社との間に発生した取引高は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)	当事業年度 (自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月31日)
外注費	2,671百万円	2,881百万円
材料費	2,424百万円	2,005百万円
受取配当金	18百万円	60百万円
受取地代家賃	71百万円	52百万円

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)	当事業年度 (自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月31日)
従業員給料手当	642百万円	604百万円
賞与引当金繰入額	62百万円	73百万円
役員報酬	170百万円	196百万円
退職給付費用	67百万円	64百万円
法定福利費	134百万円	142百万円
福利厚生費	113百万円	122百万円
減価償却費	174百万円	182百万円
租税公課	172百万円	175百万円

おおよその割合

販売費	2%	2%
一般管理費	98%	98%

3 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成28年 4 月 1 日 至 平成29年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成29年 4 月 1 日 至 平成30年 3 月31日)
建物	—百万円	4 百万円
土地	4 百万円	63百万円
計	4 百万円	68百万円

4 固定資産売却損の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成28年 4 月 1 日 至 平成29年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成29年 4 月 1 日 至 平成30年 3 月31日)
建物	0 百万円	15百万円
機械及び装置	1 百万円	—百万円
車両運搬具	0 百万円	—百万円
工具、器具及び備品	0 百万円	0 百万円
土地	—百万円	8 百万円
計	3 百万円	24百万円

5 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成28年 4 月 1 日 至 平成29年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成29年 4 月 1 日 至 平成30年 3 月31日)
建物	13百万円	27百万円
構築物	0 百万円	1 百万円
機械及び装置	—百万円	0 百万円
車両運搬具	0 百万円	—百万円
工具、器具及び備品	1 百万円	4 百万円
撤去費用	35百万円	70百万円
計	50百万円	103百万円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価額がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社の貸借対照表計上額は次のとおりであります。

(単位：百万円)		
区分	前事業年度 (平成29年 3 月31日)	当事業年度 (平成30年 3 月31日)
(1) 子会社株式	649	649
(2) 関連会社株式	31	31
計	681	681

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

流動の部

	前事業年度 (平成29年 3月31日)	当事業年度 (平成30年 3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	179百万円	222百万円
その他	74百万円	88百万円
繰延税金資産合計	253百万円	310百万円

固定の部

	前事業年度 (平成29年 3月31日)	当事業年度 (平成30年 3月31日)
繰延税金資産		
退職給付引当金	219百万円	172百万円
貸倒引当金	34百万円	35百万円
減損損失	146百万円	94百万円
投資有価証券評価損	3百万円	3百万円
その他	46百万円	54百万円
繰延税金資産小計	451百万円	359百万円
評価性引当額	204百万円	160百万円
繰延税金資産合計	247百万円	199百万円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	938百万円	997百万円
固定資産圧縮積立金	175百万円	175百万円
繰延税金負債合計	1,113百万円	1,172百万円
繰延税金資産及び負債の純額	866百万円	973百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成29年 3月31日)	当事業年度 (平成30年 3月31日)
法定実効税率	30.7%	30.7%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.2%	2.8%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	1.3%	2.5%
住民税均等割等	2.4%	2.1%
評価性引当額	0.4%	3.9%
その他	0.4%	0.1%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	34.8%	29.1%

(重要な後発事象)

株式会社協和エクシオとの経営統合について

「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(重要な後発事象)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(百万円)
(投資有価証券)		
其他有価証券		
日本電信電話(株)	208,400	1,021
日比谷総合設備(株)	382,591	752
(株)九州フィナンシャルグループ	1,335,000	702
(株)N T T ドコモ	252,800	686
東京海上ホールディングス(株)	83,225	394
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	57,900	249
コムシスホールディングス(株)	82,000	232
(株)エヌ・ティ・ティ・データ	170,000	192
(株)S Y S K E N	56,320	123
(株)ふくおかフィナンシャルグループ	192,729	110
積水ハウス(株)	55,000	106
(株)みずほフィナンシャルグループ	542,900	103
(株)T T K	165,610	102
日本電通(株)	25,400	99
(株)アイチコーポレーション	124,124	89
(株)ソルコム	41,058	86
(株)ナカヨ	31,000	58
K D D I (株)	18,000	48
第一生命ホールディングス(株)	24,800	48
住友電気工業(株)	20,000	32
(株)フジクラ	31,581	22
その他22銘柄	66,443	119
計	3,966,881	5,384

【その他】

種類及び銘柄	投資口数等(口)	貸借対照表計上額(百万円)
(有価証券)		
其他有価証券		
< 譲渡性預金 >		
(株)肥後銀行	—	500
(株)福岡銀行	—	150
小計	—	650
(投資有価証券)		
其他有価証券		
< 投資事業組合出資金 >		
ジャフコ・スーパーV 3 - A号	2	27
ジャフコSV 5 - A号	1	96
小計	3	124
計	3	774

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	8,195	77	598	7,674	3,898	246	3,775
構築物	869	10	57	822	653	27	168
機械及び装置	1,432	—	2	1,430	382	67	1,047
車両運搬具	28	—	—	28	26	1	1
工具、器具及び備品	894	35	95	835	686	43	148
土地	5,634	123	45	5,712	—	—	5,712
リース資産	760	450	34	1,176	259	96	916
建設仮勘定	21	838	3	856	—	—	856
有形固定資産計	17,837	1,535	837	18,535	5,907	482	12,628
無形固定資産							
ソフトウェア	1,092	216	95	1,213	552	185	660
その他	27	—	27	0	—	—	0
無形固定資産計	1,120	216	123	1,213	552	185	660
長期前払費用	34	41	17	54	3	1	51

(注) 1 繰延資産については、該当事項はありません。

2 当期増加額の主な内容

土地	賃貸用複合テナントビルの建設に伴う土地取得	120百万円
リース資産	建設用車両等の更改	450百万円
建設仮勘定	賃貸用複合テナントビルの建設	829百万円
ソフトウェア	工事の施工管理用ソフトウェア構築	81百万円

3 当期減少額の主な内容

建物	賃貸用複合テナントビルの建設に伴う既存資産撤去	239百万円
	社有地売却（薩摩川内）	207百万円

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	114	5	0	4	114
投資損失引当金	60	—	—	—	60
賞与引当金	584	728	584	—	728
工事損失引当金	19	48	19	—	48

(注) 当期減少額のうち「その他」の内容

貸倒引当金	洗替に基づく減少額	4百万円
	回収による減少額	0百万円

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第 6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	—
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額。
公告掲載方法	日本経済新聞
株主に対する特典	平成30年3月31日現在の株主に対し、所有株式数に応じて下記のとおり株主優待を実施いたします。 ・100株以上200株未満 QUOカード 500円 ・200株以上 QUOカード 2,000円 ・300株以上を継続して3年以上保有(注) QUOカード 2,000円 阿蘇の名水ギフト券1枚(2ℓ×9本) (注) 300株以上を保有し、3月31日及び9月30日時点の株主名簿に同一株主番号で7回以上記録された株主様が対象となります。

第 7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第72期(自 平成28年 4 月 1 日 至 平成29年 3 月31日) 平成29年 6 月26日
福岡財務支局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成29年 6 月26日福岡財務支局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

第73期第 1 四半期(自 平成29年 4 月 1 日 至 平成29年 6 月30日) 平成29年 8 月 7 日
福岡財務支局長に提出
第73期第 2 四半期(自 平成29年 7 月 1 日 至 平成29年 9 月30日) 平成29年11月14日
福岡財務支局長に提出
第73期第 3 四半期(自 平成29年10月 1 日 至 平成29年12月31日) 平成30年 2 月13日
福岡財務支局長に提出

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第 2 項第 9 号の 2 (株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づ
く臨時報告書
平成29年 6 月29日福岡財務支局長に提出

(5) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第 2 項第 3 号(親会社の異動)、第 4 号(主要株主の異動)及び第 6 号
の 2 (株式交換)の規定に基づく臨時報告書
平成30年 5 月10日福岡財務支局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成30年 6 月22日

西部電気工業株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	宮	本	芳	樹
--------------------	-------	---	---	---	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	岡	部	麻	子
--------------------	-------	---	---	---	---

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている西部電気工業株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、西部電気工業株式会社及び連結子会社の平成30年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成30年5月9日開催の取締役会において、株式会社協和エクシオを株式交換完全親会社とし、会社を株式交換完全子会社とする株式交換を行うことを決議し、同日付で株式交換契約を締結している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、西部電気工業株式会社の平成30年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、西部電気工業株式会社が平成30年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管している。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていない。

独立監査人の監査報告書

平成30年 6 月22日

西部電気工業株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	宮	本	芳	樹
--------------------	-------	---	---	---	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	岡	部	麻	子
--------------------	-------	---	---	---	---

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている西部電気工業株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第73期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、西部電気工業株式会社の平成30年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成30年5月9日開催の取締役会において、株式会社協和エクシオを株式交換完全親会社とし、会社を株式交換完全子会社とする株式交換を行うことを決議し、同日付で株式交換契約を締結している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管している。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていない。